

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第 8 回津市総合計画審議会
2. 開催日時	平成 1 9 年 1 1 月 8 日 (木) 午後 2 時から午後 5 時まで
3. 開催場所	津図書館 2 階視聴覚室
4. 出席した者の氏名	(総合計画審議会委員) 村澤忠司会長、北村早都子副会長、阿部 勲委員、生川介彦委員、 今井幹雄委員、内山則夫委員、大窪久美子委員、大田武士委員、 岡野茂樹委員、柏木はるみ委員、木下美佐子委員、小泉忠子委員、 櫻井しのぶ委員、杉田勝哉委員、中山大容委員、西川正志委員、 畑井育男委員、濱野 章委員、前田洋明委員、水井悦雄委員、 矢沢 祥委員、吉田 壽委員、若浪 常委員 (事務局) 松田市長、渡邊副市長、藤原副市長、宮武市長公室長、中西防災危機 管理室長、長谷川総務部長、鈴木財務部長、橋本市民部長、大市健康福 祉部長、吉岡環境部長、阿部環境部理事、正次商工観光部長、岡農林水 産部長、西中都市計画部長、横山建設部長、稲垣下水道部長、上杉水道 事業担当理事、森田消防次長、黒宮教育次長、渡瀬市長公室次長、野呂 まちづくり計画担当参事(兼)政策課長、伊藤まちづくり計画担当副参事、 石井まちづくり計画担当副参事、葛井まちづくり計画担当副参事、澤井 政策担当副主幹
5. 内容	1 分科会からの意見発表について 2 市長との意見交換について 3 津市総合計画基本構想試案(第 1 次案)に係る審議のとりまとめにつ いて 4 その他
6. 公開又は非公開	公開
7. 傍聴者の数	0 人
8. 担当	市長公室政策課政策担当 電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 9 6 E - m a i l 229-3101@city.tsu.lg.jp

・ 議事の内容 下記のとおり

<事務局>

お待たせをいたしました。お時間になりましたので、まだ副会長様がお見えでない
ようですが時間でございますので、始めさせていただきたいと思っております。本日はお忙
しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。ただいまから第 8 回に
なります、総合計画審議会を開催させていただきたいと思っております。審議会の開会にあ
たりまして、市長から一言、ごあいさつを申し上げます。

松田市長

皆さん、こんにちは。本当にお忙しい中といたしましょうか。皆さん方、大変お忙しい方々が、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。昨年の11月以来、本当に熱心なご審議をいただきました。試案策定にあたりまして、非常に貴重なご意見を、またご提言もいただきましてありがとうございます。

きょうの審議会では、津市総合計画の基本構想試案ということでございまして、三つの分科会に分かれて、ご議論をいただいた結果を発表していただくということでございます。全体での取りまとめ、総括といたしましょうか、そういう審議をお願いをいたしておるところでございます。基本構想の第1次案につきましては、いわゆる本市の今後の10年というまちづくりについて基本的な理念や枠組み、目指すべき将来像や目標などを定める、いわばまちづくりの指針となるものでございます。また現在、津市らしいまちづくりを戦略的かつ重点的に進めていくために、重点プログラムや今後5年間のより具体的な施策を盛り込んだ前期基本計画について、財政的な見通しも含めまして鋭意作成を進めており、作成次第、速やかに委員の皆さま方にご説明をしていきたいと考えております。

これらの計画作成につきましても、委員の皆さま方のご提言やご意見をはじめ、まちづくりフォーラムや元気づくりプラン市民公募など、さまざまな機会に市民の皆さまから頂戴をいたしましたご意見等々、踏まえて作成をさせていただき、進めていきたいと思っております。今後におきましても、これからの津市の将来展望に立った率直なご意見をお聞かせいただきまして、本市の確かな未来を創造していくための計画づくりについて、さらなるご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。開会にあたりましての私からのあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

<事務局>

本日につきましては、市長も出席させていただいておりますし、総合計画につきましては、庁内で部長級の試案作成会議を設けまして、この試案の作成を進めてきております。本日は試案作成会議の関係部長も出席をさせていただいておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

それでは早速、審議会のほうを進めさせていただきたいと思いますが、本日、委員の皆さまのうち、川西委員様、それから川端委員様、須山委員様、竹林委員様、それから若林委員様、別所委員様におかれましては、所用のため欠席という報告をいただいております。よろしく願いしたいと思います。

それでは最初の議事のほうにいかせていただきたいと思います。本日の会議の進行におきまして、少し簡単に説明をさせていただきたいと思います。委員の皆さま方におきましては、前回の審議会におきまして、本日の事項書にもございますように基本構想試案、この第1次案の政策体系、まちづくりの目標に沿った三つの分科会に分かれていただきまして、それぞれご審議をお願いしてきました。各分科会ごとに各委員さんから発言あるいは提言をいただいたご意見やご提言内容を踏まえての意見の取りまとめ、および課題整理をお願いしております。本日は先ほど市長も申し上げたように、これらの内容について各分科会の分科会長さんから、ちょっと時間は短く

て申し訳ないのですが5分程度にまとめていただいて、後ほど発表をいただきたいと思います。

その後、市長、副市長との意見交換に移らせていただきたいと思います。まず発表いただいた内容について、市長からのコメントもさせていただきたいと思っております。

時間につきましては、発表の時間、懇談の時間を合わせまして1時間程度と思っております。ちょっと市長の都合もございまして1時間、3時をめぐりに懇談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。そのときに津市総合計画基本構想試案第1次案、これにかかる審議といたしまして、各分科会でのご検討内容ですとか、それぞれの立場でのご意見などを踏まえまして、基本構想案におきます検討課題のほうについて、ご審議をお願ひしたいと思ひしております。

それらを踏まえまして、現在策定中の基本計画あるいは重点プログラム、そういったところへの反映を検討しようとしております。なお、前回、審議会の皆さまからご意見ご提言を頂戴しております。本日の審議の内容と併せまして、次回の審議会に、考え方も含めて整理をしたものをお出しさせていただきたいと思ひしております。

それでは、津市総合計画審議会条例第6条の規定によりまして、会長が議長となるということでございますので、会長に会議の進行をお願ひしたいと思ひます。会長、よろしくお願ひいたします。

村澤会長

きょうはお忙しい中、たくさんの方がご出席いただきましてありがとうございます。きょうは先ほどの参事からも説明がありましたように、基本構想試案第1次案のまとめを最後にしたいと思ひます。それに先立ちまして、きょうは3時まで市長もご出席いただいております。また、関係部長の方々もご出席いただいておりますから、ぜひ今まで我々が審議してきたことでこれはこの際やはり盛り込んでほしいとか、あるいはこの際正しておきたい、確認したいと。そういったことが多々、今までもありましたから、そういったことを三つの分科会で深くご検討していただいておりますから、分科会長があとで質問の形で説明をしていただいて、市長のコメントをいただき、その後、30分ほど市長と委員との間でやりとりをする。そういう具合にして進めていきたいと思ひます。あと失礼いたしまして座らせていただきます。

それでは、審議会の成立につきまして、本日委員が30名ですけれども6名の方が現在、ご欠席していただいておりますから24名の出席。したがって、津市総合計画審議会条例第6条第2項の規定による、会議の開催条件を満たしております。過半数の出席ということですから満たしておりますから、この第8回津市総合計画審議会を開催させていただきます。それにつきまして、本日の会議録への署名人を指名させていただきます。前日に引き続きまして名簿の順に行っておりますから、本日は中山委員、畑井委員のご両名にお願ひしたい。会議録作成後、署名をしていただくことをよろしくお願ひいたします。

それでは、先ほど述べさせていただきましたように、議事に入りたいと思ひしております。それでは、その事項書の分科会の意見発表ということで、我々は当初から三つの分科会を立ち上げて、より深く試案を検討するというところで進めてきたわけです。

それでは一つ目が、「美しい環境と共生するまちづくり、安全で安心して暮らせるまちづくり」。二つ目が、「豊かな文化と心を育むまちづくり、参加と協働のまちづくり」。それから三つ目が、「活力のあるまちづくり」。この三つの分科会で検討していただきましたから、先ほど申しましたように各分科会の今まで審議されてこられましたことで、このところは少し市長に確認しておきたい。あるいは今度の計画の中に入れてもらいたい。そういったことを各分科会長から手短に、時間の関係もありますから各班5分ぐらいでお願いしたいと思います。

続けて三つの、各分科会長さんにお話ししていただいて、そのあと市長のほうからコメントをいただくと。大体合わせてすべて30分ぐらいで終わりたいと思います。あと30分につきましては、各委員と市長とのやりとりということで進めていきたいと思います。それでは、1番目の分科会長であります、「美しい環境と共生するまちづくり、安全で安心して暮らせるまちづくり」ということで、分科会長の柏木分科会長からご報告ならびに質問の形でお話をいただきたい。それではよろしくお願いたします。

柏木委員

私も第1分科会は「美しい環境と共生するまちづくり、安全で安心して暮らせるまちづくり」分科会ということで、まちづくり目標の中の1と2、二つを担当することになっておりました。第1分科会は委員相互が大変熱心な議論を重ねてきて、先般第1回目の報告を済ませていただいております。その中には具体的に長、中、短期的にどういうふうに進めてほしいかという要望をお出ししましたので、それは既に見ていただいていると思っております。

きょうは、第2回目の分科会の報告ということになりますので、少しその上にそれを下敷きに観点を変えて整理をさせていただきました。資料としては、資料1、A4、1枚2枚付けておりますのでご覧になってください。1番と2番と項目を付けました。「総合計画第1次基本構想について」ということで、今、申しましたように第1回目の報告をし、そして審議会委員の中でもしっかり審議をしていただきましたが、その後、第7回、資料3ということで委員個人からのご意見もたくさん出されておりました。そのことについても第1分科会では、一つひとつ項目ごとにしっかり審議をし、委員のおっしゃりたいことをしっかりと考えてみました。そして、第1次案の中に入れるべきもの、第2次案の中に入れるべきもの、また具体的なことは書いていなくても考え方として述べているものと三つありましたが、考え方については委員の思いを十二分にくみ取っていただいて、総合計画の策定までに、きちっと織り込んでいただきたいという結論になりました。最大限に尊重していただきたいということです。

その中で、それを総括して考えましたのが、新しいまちづくりの中にはユニバーサルデザインのまちづくりは不可欠であるという第1分科会の結論に至りました。第2、第3を拝見いたしましても、それぞれこのユニバーサルデザインのまちづくりが必要だということが下敷きになっているように読ませていただきました。

それでいきなりなんです、一番下を見ていただきますと用語解説というところがあるんですが、その中で用語解説の変更をお願いしたいということで書かせていた

きました。読ませていただきますと、UVとは障がいの有無、高齢者、妊産婦、子ども、外国人等々、すべての人が社会参加、参画でき安全かつ快適な生活を営むため、あらかじめ施設、製品、制度、サービスなどハード、ソフトな面の表面の社会整備をすることであるという定義の下にユニバーサルデザインということが、新しいまちには最も大事な理念として織り込まれるべきであるというふうに結論付けました。

2番目としまして、変更点を二つほど書かせていただいておりますが、14、15ページをご覧くださいと思います。第2部基本構想の中の基本理念という所ですが、ユニバーサルデザインの考え方を基本理念の中に入れていただきたいと思いません。

14ページの一番下の段です。「県勢の発展と地方の確かな自立を先導する元気なまちを創造することにあります」。これが理念のくくりなんです、元気なまちを創造する。この基本理念の右の図のほうに「元気」「安心」「交流」という言葉がありますので、この元気なまちづくりを創造することにあるという文言よりは、「ユニバーサルデザインのまちづくりを基本理念としたまちを創造することにあります」と直していただくほうがふさわしいのではないかと考えました。これは市長からコメントがいただけたらありがたいと思います。

次ですが、真ん中辺ですが四角のところに第1分科会が審議すべき重要な観点は、マズローと欲求階層の一段階にあたる部分であろうというふうに考えました。2枚目を開けていただきますと、そのマズローの欲求階層が台形になっております。一番基本的な欲求、人間の生存の欲求ですが「空気・水・食べ物・庇護・睡眠・性」。生きていくための最低限の条件です。その上に立って安全と安定というものが、人間には欲求として起きてきます。

今、環境問題も多くいわれておる中で、津市においても水も空気も食べ物もいろんな意味で不安なことがあるわけですが、まずそこを、環境面でも社会的整備という面でもきちっと整備をしていただきたいということです。

四角の中の命の安全というところを読ませていただきますと、「大人から子どもまでの命にかかわる救急医療体制の充実強化」。2番目、「大規模災害の発生を想定した行政、社会福祉協議会、NPO等との連携防災体系の充実強化、広域になった津市の自然環境の保全、保護と地球環境問題への積極的な取り組みが必要である」。4番目、「衣食住の安心、安全」。これがマズローのいう第一段階目にあたるのではないかと考えました。

先般、私ども有志委員が、美杉の山の森林を拝見させていただいたんですが、山が本当に死んでおりました。何かすごく悲しい1日を過ごしたような気がしました。そして、伊勢湾に目をやりますと、赤潮が2週間も津市の周辺にとどまっていた、貝も魚も海岸に打ち上げられている。そんな状況も見ておりますので、環境問題に対する取り組みもしっかりしていただきたいと思いました。

そのマズローの中の、身体的生命の安全と人としての尊厳の安全ということですが、まさにユニバーサルデザインのまちをつくっていただきたい。人権の擁護、まさにこれはこの総合計画は津市の最上位の計画であると同時に、日本国憲法に準じるようなものであろうかと思っておりますので、主権在民、基本的人権の尊重ということが最も

大事だろうと思いました。

個人の意見が尊重されるまちづくり。すべての人が参画できる制度の充実。すなわちユニバーサルデザインのまちを目指してほしいという結論になります。

次になります。37ページをご覧ください。参加と協働のまちづくりという所がありますが、上から6行目ですか。「誰もが社会参加しやすい環境づくりに向けた取り組みを進めるなど」とありますが、どういう環境づくりなのかということがもう一つ明確に見えてきませんので、ユニバーサルデザインのまちづくりというふうにも書き換えていただくのが相応しいのではないかと結論に達しました。

ということで、第1分科会の発表を終わらせていただきます。ちょうど時間かと思えますので、あとで市長のお答えと質疑に期待したいと思います。ありがとうございました。

村澤会長

ありがとうございました。それでは、続けて第2分科会の「豊かな文化と心を育むまちづくり、参加と協働のまちづくり」でご検討をいただきました内容について、手短になるべく5分ほどで報告していただきたいと思えます。それでは、大田分科会長、よろしくお願ひします。

大田委員

皆さん、こんにちは、それでは失礼します。第2分科会のほうは11名の分科会になりました。10月17日と27日、トータル5時間ぐらいかかりましたが、その辺の議論をさせていただきました。それで、文言等の修正意見につきましては、きょうの資料2の2枚目を見ていただくと7項目にわたって記述をしています。こちら辺を十分ご検討いただきたいと思っております。

それで、現時点では重点プログラムが提示されておりませんので、従いまして、それ以上のことは踏み込めません。今後、提示された段階で我々の審議といいますが、この審議会も含めまして、分科会の審議がまた深まることのできるのではないかと思っております。

一番初めに考えましたことは、我々の分科会で何が目玉になるか。あるいは市全体として、あるいはこの審議会全体としても、どういう目玉をつくっていくべきなのかということを考えました。それがやはり「文化とスポーツの振興」ということになるのではないかと、私たちの分科会で考えたわけであります。

これは一つの例ですけども、たとえばフルマラソンをやれば、きっと人が集まってくるだろう、活性化につながるだろうと、それが一つ。また、冬場の田んぼはたくさん空いておりますから、そこら辺でたこ揚げ大会をして、要するに津市から発信できるものを何とかつくりたいかということを考えました。できれば、もっと種目別の全国大会ができればさらにいいということになると思えます。

ただ、ここで大きな課題がございます。津市ではスポーツの全国大会のできる施設が本当にございません。いわゆる環境づくりという面では、非常に大事かと思えます。かつて昭和50年に第30回の三重国体を津市で行いましたが、結局、正式種目は二つしかございませんでした。現在の体育館でバスケットボール、それからヨットハーバーで470級でしたかな。そういうヨットの大会。あとは高校野球のいわゆる今の

ジャイアンツの原監督が出ておりました、津球場で甲子園の上位チームによるオープンがありました。こんなことですから、非常にそこら辺はこのページの33ページの最初に触れられております、「県都にふさわしいスポーツ施設整備」うんぬんとうういうことがありますけれども、そういったことが非常に大きな具体化をしていく上で、急務ではなかろうかと考えたわけであります。それに関連して、宿泊施設とかあるいはそれに伴う駐車場がございません。そこら辺が、付随的な面として大事になってくるのではないかと思います。

歴史、文化の面でいきますと、いろんなイベントが各地でなされております。また各地域審議会から上がってこようと思っておりますけれども、その中で、子どもたちに体験学習をさせながら地域を学ぶ。こういう姿勢を、ぜひ取っていかなあかんのと違うだろうか。特にこの広い津市では山あり川あり海ありということでございますから、本当に自然の豊かさを誇っておるわけでございます。そこで、環境保全とか、あるいは里山保全とか、ごみゼロ運動といったことに対しても非常に絶好のチャンスでもあるわけですから、これを大いに活用するべきではないか。

たとえば、これはよそでもやっているんですけども、いかだを流しているところもあれば、あるいは一斉清掃デーを催しながら、子どもから大人まで参加していく。そういうようなものをつくっていくということも大事ななと思うわけであります。それからもう一つは、スポーツとかレクリエーションを通じて市内の子どもたち、あるいは中山間部の子どもたちの交流ができないものだろうか。もちろん保護者も含めまして、一体となって交流が図っていけば、さらに文化の交流もできる、そんなことを思ったわけであります。

それから、三つ目はボランティア活動組織を作成しながら、これは一部できているんですけども、これをさらに発展していきます。そして、人材育成を図るといふところまで踏み込んだ、いわゆる制度的なものがないだろうかということも考えたわけでございます。

さらに津市には四つの大学がございます。この四つの大学の先生が、市民との交流をするということではいろんな催しの場所へ出てもらっておりますけど、市内にたくさんみえる学生を要するに引っ張り込むといひますか、活用していく。これをぜひ、今後、進めていかなきゃならない。また外国人の方もたくさんみえますので、ぜひこの方々の力を借りたいと思うわけでございます。

それから協働といった面からいきますと、地域住民と小学校の連携というものをもっと大事にすべきだと考えたわけであります。それはスポーツ活動あるいは文化活動、奉仕活動。そういったものを通じながら、地域の中でいろんなイベントに出させていただいて一緒に考え、一緒に行動する。これが子どもの安全を守るだけでなく、将来にわたって地域の中身を体で覚えて継承していくことになるだろうと。そのことは各地域の歴史文化、とりわけ伝統文化というものを大事にして継承していく上で、若い者から子どもまで一緒にやっていくということ、今後、大事にしたいものだと考えたわけであります。

それから、この各地の歴史文化ということは大にすることですけれども、たとえば、PTA祭りとか、あるいは花火大会とか、そういった大きなイベントある

いは防災そういう部分も含めまして、会場を持ち回りしながら意識化を図っていくことはできないものだろうか。地域の歴史文化を大事にしながら、大きなイベントをさらに大規模にしていく。ただ、地域性があり大変難しいですが、それも一方では、あっていいのではないかと考えています。

あと最後になりますが、45ページの所に書いてありますが、ここだけは、総合調査も含めた施設の統廃合がさっきもここに出ておりました。その資料の裏面の一番最後の所にあると思いますが、もっと前向きな言葉で書いたほうがいいんじゃないかというのは私たち第2分科会の結論です。だから、統廃合ありきで文章をつくるのではなくて、やっぱりもっと前向きな姿勢という言葉に換えてもらいたいというような感じであります。これは市長さんのいろんな政治面のこともありましょから、コメントをいただければありがたいと思います。

以上、端折った言い方ですが、時間が制限されておりますので、あとでまたのちほど。どうもありがとうございました。

村澤会長

ありがとうございました。それでは、第3分科会。最後ですけども、「活力のあるまちづくり」分科会でご検討いただきましたことをお話ししていただきたいと思います。杉田委員からよろしく願います。

杉田委員

私どもの資料を配っていただいておりますが、ちょっと時間がありませんので第3分科会の報告をさせていただきます。津市総合計画審議会の「活力のあるまちづくり」分科会。この「活力ある」という言葉で、一体何を指すのか非常に何もかもが入ってくるんだと思うんですけども。まず、我々資本主義社会におりまして、お金がなかったら何にもできないというのは原則でございます。そういうようなものから、産業関係の問題を中心に我々は前回のときにやってまいりました。

まず、問題が出ましたのが、本来、第1回の分科会でいろんな意見が出ました。前回の審議会では、構想段階を事務方が整理して、第1次案の中で検討中になっていた重点プログラム等などが入れられた第2次案が出ると思っておりました。次のステップの計画段階の審議が行われるものと考えておりました。

しかし、それが出ずに第1次案の重点プログラム等は一応検討中というのが多くて、未完成なもので、商品でいえば欠陥商品。これが市役所のホームページで公表され、パブリックコメントが募集されました。未完成な部分を議論の対象にせよというのは少し手順が違うのではなかったのでしょうか。

しかし、今回は再び第1次案のまま、分科会での議論が求められました。それでは議論が同じことの繰り返しになるか、議論が矮小化するに決まっています。これも分科会はスケジュール通りに行うよう示唆されました。その結果、「活力のあるまちづくり」分科会では、本来の活力のあるまちづくりの基盤たる「経済、財政、産業」の本来のテーマよりも津市総合計画基本構想の第1次案について、試案の内容について、総合計画の在り方について、というものが話題になってしまいました。それが、表にあります左側の所にまとめたとおりでございます。とにかく何でも総合計画に入れ込んでおけば、これが実現可能なものか、財政的にできるものかなどということは

我々がもう考える必要はない。それを実現したり、予算の手立てや算段をするのは役所や公務員の責務であるから、自分たちは実現可能か実現できないかを考える必要はないのではないかという意見がありました。

また、現実の実現の不可は別にしましても、ある程度、夢を語る計画であっていいというご意見もございました。それぞれ一理あるかわからんですが、表のほうの「まとめ」という所をちょっと見ていただきたいと思います。一理はあるかもわかりませんが、これまでの右肩上がりの経済の社会とは時代も変わったし、地方分権、財政難、人口減、高齢者、少子社会を考えたときにある程度は、我々も経済や財政に配慮して、総花的な総合計画より選択と集中を持って、現実可能な重点計画にすべきではないかというニュアンスも含め、私は分科会の前の方の全体会議の中で、津市と類似都市の財政比較分析表を資料の一つとして提出させていただきました。

この総合計画における構想と計画に対する考え方が、各個人の主観や立場によりまちまちであることがわかってまいりました。これを議論し始めたら、時間がどれだけあっても足りないし、不毛の議論になると判断させていただき、第1次案の「活力のあるまちづくり」に関する内容の記述については、おおむね支持するという結論にいたしました。この「おおむね」は個々の具体的な計画や重点プログラムについては、手放しや全面的に示唆することではないことを申し添えておきたいと思えます。いうなれば、総論完成、各論の議論においては意見が多岐に分かれることを前提にしての「おおむね」であることを事前に申し上げておきます。これが各論併記という意味も含んでおるところでございます。こういうことが、むしろ総合計画そのものについての議論がだいぶ時間を取りました。

それでは、2番目の「活力のあるまちづくり」の右側のくくりでございますけど、図のほうの。「活力のあるまちづくり」にかかわる議論された主なテーマで、これは一つひとつの項目が細かい点になりました。「バイオマスを活用した地域循環型産業の新たな拠点形成について」というのがございます。津市総合計画の第1次案の24ページにおいて相当踏み込んだ記述がされておるけれども、本来、基本計画より具体的なケースに期待をしたい。本腰を入れ、何年かかっても本気にやるかどうかの問題になるだろう。農業問題や食糧問題と安直に連結させることは避けるべきである。バイオエネルギーに対する作物が利益が上がるからといって、食糧になる植物から転換されるようなことがあってはならないようにしてほしい。他の多くの地域でも検討がなされていることから、より特色のある特化した内容とされたい。大学等、研究機関とも連携し、木材の有効活用などと合わせて検討されたい。美杉地区をはじめとする市内の山間地域でなく、奈良県圏域等も含めた事業を検討されたい。これがバイオマスに関する提言でございます。

それから、第2に「新産業交流の拠点について」という項目がございます。津市総合計画基本構想第1次案の23ページにおいて、インターチェンジ周辺の新産業交流拠点ということについては、中心市街地域活性化との兼ね合いから、基本計画において新産業交流の拠点というとはどういう産業、業種、業態のものをさすのか。より具体的に明確な考え方や概念を明確にされたい。場合によっては構想自体に問題が波及する可能性もある。

財政力指数の低下から企業誘致が示唆されておりますけれども、いわゆる津市内経済が活性化する産業、他都市からいわゆる津市内へお金や外貨や投資を導入してくる産業。こういったものの地元産業の育成や誘致が必要でございます。この地域を市場として、消費者から財を吸い上げて本社のある大都市にフライトされてしまうような、そういったような地域経済の疲弊をさせる、いわゆる「活力のあるまちづくり」の障がいになる企業誘致は好ましくない。

上記と関連し、津市総合計画の24ページ。市街地の活性化についても今後、基本計画を踏まえて論議が必要だし、基本構想においても重要項目の表題とすべきである。このようなことでございます。

村澤会長

ちょっと杉田委員、もう少し簡潔に。時間的制約がありますので。

杉田委員

「まとめ」のところを見ていただきます。農業と林業等の話題が多く、かたより時間切れになりました。このことに遺憾でございます。

総合計画の第2章、本市の特性の(4)多様な産業の集積の条文の中に、津市は第3次産業の比率が高い構造になっておると示されております。その第3次産業によって財政が支えられていることは紛れもない事実でありまして、中心市街地の都市機能は津市において不可欠なものであります。このコンパクトなまちづくりによる効率的な都市機能の再構築が不可欠であります。これが国が勧めている中心市街地活性化であります。そういう以上、基本構想にすべて中心的交流拠点という位置付けの項目を設定する必要があります。これが、新産業交流拠点の兼ね合いという中心市街地活性化にサブ的に扱われるものではありません。このように……。

村澤会長

ありがとうございます。そこまでにしておきましょうか。はい。時間がちょっと制約されておりますから、あとは市長のコメント、それから市長とのやりとりということに移りたいと思いますから、また続きにつきましては後半部で時間をとっておりますから、そこで関係部長へのご質問をしていただくということにしたいと思います。

それでは、三つの分科会で全体について審議を深めて、今、発表していただいたんですけども、これについて松田市長のほうからコメントをいただきたいと思っております。

松田市長

ありがとうございます。3人の方にご意見をいただきまして、それぞれに議論を深くしていただいておりますなということ、この場であらためて感じたわけでございます。時間がないということでございますので、私も端折っていいでしょうか、また議論でということにさせていただいて、ひょっとしてそのご質問の部分に欠けている部分があるかわかりませんが、意見の交換という中で、また申し上げたいと思っております。

重要な部分と思った部分のところだけ、お答えといいでしょうか、考え方を示させていただきたいと思っております。

第1分科会柏木会長からいただきました、「美しい環境と共生するまちづくり、安全で安心して暮らせるまちづくり」の分科会でご検討、審議をいただいたわけござ

います。

ユニバーサルデザインについて、とくしてお話をいただいたものだと思っておりません。また総合計画の記述についてのユニバーサルデザインをうんぬんと言っていたきました。元気なまちづくりというのは、同じことを表現をしていると思います。私は意識的に元気なまちづくり、元気という言葉はやっぱりこれは合併しまして10市町村、それぞれ文化が違ったりいろいろあります。やはり一体感の醸成、そしてそれぞれの文化をやっぱり伸ばしていく二面があると思うんですけども。やっぱり10市町村の方々に「一つになったぞ」という意味で同じイメージを持っていただくということで「元気な」と申し上げました。もちろんどなたにも平等でという、このユニバーサルの精神というのはもちろん重要なことをごさいます、私はこういうことが満たされるのが、やはり元気につながるものだろうと思っています。

元気というのはいろいろ見方によってあると思います。ただこういう記述にして、もう少し目的を的確といいましょうか、総論じゃなくてももう少し具体的にというお話の中で、ユニバーサルと言われたことだと思いますので、十二分に一遍検討をさせていただければなと思っていますので、よろしく願いをいたします。

第2分科会大田会長からいただきました、いろいろとスポーツ、レクリエーションを通じた交流や市民の参加、協働のまちづくりなどのアイデアについて聞かせていただきました。非常に津市には美しい自然が残っておるぞというようなこともおっしゃっていただいて、このような環境の中でスポーツとかレクリエーションを通じて、最終的に大田分科会長をはじめ分科会でこういう議論をしていただいたのは、一つのスポーツを通じたり、そういうイベントを通じたりして人と人の交流をどういうふうに深めていくかということだろうと思います。そういう面で交流を深めていく中でスポーツや文化というのは、ツールといったらおかしいですけども、非常にいい、皆さんにそれぞれの年齢、職業、いろんな意味で横断した、スポーツと文化というのはそういう面での捉え方というのは、非常に私は大事なものだと思っています。

また元気な津市づくりというのは健康モイコールにつながってくることでございますので、そういうような施設について総合的な施設もご議論していただきました。

私どもも合併しまして非常に公共の施設、スポーツ施設も含めてたくさんございます。既存の公共施設等で、使えるものは使いたいと思います。ただやはり全国的なというようなこともスポーツ団体の方々にいろいろお聞きをしますと、それも津市の市民が一つの目的に向かってということも必要だろうと思いますので、既存のスポーツ施設の機能を拡充するなど、総合的なスポーツ施設も十二分に前向きに検討していきたいなと思っています。

最後の第3分科会杉田会長からいただきました、「活力のあるまちづくり」で今、産業等、地域の活性化、バイオマスを活用した循環社会、農業問題等のお話をいただきました。非常に幅広いトータル産業をお示しをいただいてというお話をいただいたわけですが、新産業交流の拠点とはどういうものを指すのか。より具体的なというようなご意見をいただきました。まず、議論をしていただきたいと思いますけど、もちろん中心市街地という形で新しい津市が29万人という形ですけれども、非常に中心というのは久居も含めて、各総合支所周辺とかいろんな所でそのままブドウ

の房のような形で残っておるような、私は一つの大きい固まりになったんだろうと
っております。

ですから、他市さんなんかは、たとえば29万人だったら20万人ぐらいが人口集
約しておる所とかですね。そんなこともありますけれども、私ども津市は大体満遍な
くそういうのがまちといいましょうかね。そういう商店というものが点在をしてきた
んだろうと思います。もちろんこれは私どもの大きな課題でございますし、活力のあ
るまちづくりに取り組んでいかなければならないと思っています。

ただ一つはやはりその法律がどうだから中心市街地に人が来るというものでもな
いだろうと。やはりこれはそこに需要・供給じゃないですけど、魅力あるまちづく
りというのは共に考えていかななくてはならないだろうと思っています。その中で、た
とえばインターの近くと中心市街地と、どういうふうにものを考えていくんだと。今
の時代でどういうふうを考えて取り組んでいくんだらうというような、一つ一例を挙
げますとそんな課題も出てくるんだらう。その辺のところを絞って、絞れるこ
と等々なんかは行政としてやっぱり明確にしていっていただきたいというような、た
ぶん、そういう意味合いのお話だったのでなかろうかと思っておりますけれども。

私どもとすれば、やっぱり旧態依然とした商店が集まってそれでまちが一つとい
うようなことではないだろうと。今はですね。やはりだんだんものの価値観も変わっ
てきていますから、やっぱり新しいものの価値観に沿ったまちづくりというものをし
ていかななくてはいけない。相互にやっぱり連携をとって、相互がどちらも利があるよ
うなものにしないといけないだろうとっております。そういう意味では、いろい
ろこれからもご意見を聞かせていただいて、考え方を絞っていきたいと思っていま
す。

村澤会長

ありがとうございました。先ほど三つの各分科会の方の発表いただきましたこと
に対して、コメントをいただきましたわけですが、市長は3時にご退席なされます
から、それまでにこの続きと、今、発表していただいた内容に絡めて、さらにコメン
トしていただいたことについて、市長と質疑応答をしたいと思っております。

それでは各分科会三つありますから、どの分科会に偏るといこともなんです
から、第1分科会のほうから発表されて、それに対してコメントをいただいたわけ
ですが、第1分科会の委員の方で、そのことについて関係することがあればご質問あ
るいは確認、そういったご意見を出していただくとうれしいと思っております。

第1分科会のほうどうですか。分科会長の方でもいいし、あるいは同じくその分科
会で検討していただいた、ほかの委員の方でも結構です。それでは分科会長から併
せて、先ほどの市長のコメント等に関連したことでご意見があれば、出していただ
きたいと思っております。

柏木委員

市長からユニバーサルデザインの取り組みをしっかりと取り入れる方向で検討して
いただけたというふうに理解いたしました。総合計画はやはり理念は崇高に高く、そ
して津市らしく、ほかの所が書いていないような、ユニバーサルデザインの考え方
についてもまだ新しい概念ですので、各市の解釈はあるんですけど、津はこうなんだと

いうところで高く旗を掲げていただいて、それを基本の旗印にして、いろんな施策を設けていただけることをぜひお願いしておきたいと思います。

村澤会長

ありがとうございます。この件に関して、市長、追加することがありましたらお願いいたします。

松田市長

非常に今、お話をいただきましたユニバーサルデザインの考え方というのは、これはまさしく進めていくものだろうと思います。また、一つずつを、そういう大きなテーマに対して、行政がどう細かくといいたいでしょうか、具体的にどうしていくかというようなことがやっぱり我々に一番求められているものだろうと思いますので、そのようなことをやっぱりきちっと明確に捉えて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

村澤会長

ありがとうございました。それでは同じく、「豊かな文化と心を育むまちづくり、参加と協働のまちづくり分科会」のほうで追加質問があれば、岡野委員のほうからよろしくお願いいいたします。

岡野委員

先ほど市長のほうから第2分科会の発表に関して、いろいろ回答をいただいたわけですけど。総合スポーツ的なものの方の見方、考え方、今後の在り方ですね。いろいろこれから取り組んでいただくというお話をいただきまして、ありがとうございました。

2～3点ちょっとお話を総合的な部分も含めましてさせていただきたいと思えます。

総合計画の役割ですけども、これは非常にこれからの行政として目指すべきまちづくりの目標とその実現のために取り組む施策体系を明らかにするというところで、本市の最上位の計画として位置付けられておりますが、こういった行政を総合計画により管理するということの具体的な表現になろうかと思えます。当然、自治基本条例にも織り込まれることになろうと思えますけども、そういったところでは、この取り組み方の考え方、あるいは基本的な考え方が少しリアリティーに欠けておるのではないかと。先ほども具体的なお話がいろいろ出ておりますけども、もう少しもっとリアリティーのある内容にして、いわゆる価値あるオンリーワンの総合計画をつくってほしいなと思えます。

まあ実現可能なあれもこれもということで、今、非常にいろいろ総花的に入っているような気もしますけども、重点的に予測等を、特に財務的な現状認識と問題点の整理ですね。先ほども財務的なことをお話しされておりますけども、予測等の展望を明らかにして、実際には計画を「絵に描いた餅」と言わざるを得ない内容にならないよう、お願いしたいと思えます。

それから、二つ目に重点プログラムですけども、今回表現されていないので、これを前提としての項目が多いわけですが、今回の審議にこれは提言されるべきであったんじゃないかなという気がいたします。次回には出てくるのかなという内容ですけども、それを前提にいろいろ表現されておりますので、その点をこれからはもう一度やり

直す必要があろうかと思えます。それから、少子高齢化の中で高齢化率が4分の1に達する見込みなので、もう少しその関係する中身を織り込んだ内容にされたらどうかと思います。

それから、総合支所の内容は、私どもの公共施設の統廃合についての中で若干、添付資料のほうにうたっておりますけども、地域振興拠点としての機能を明確にするとともに地域住民の意思代表機能をシステム化することにあるかと思えますけども、現状を放置したまま新エリアを設定するという。このエリアの分布がございませぬ、4分布。これを新たなそういう新エリアを設定することによって、どうなったらこの新地域の創出や効果的な行政サービスの提供につながるのか。そのあたりが明確にされていないなという気がします。政策的展開と効果を具体的に表現してほしいなという気がします。

それから、もう一つ最後ですけども、行政経営システムの構築に関してですが、体系的に二つの評価が挙げられておりますけども、それ以前にいわゆる自治体評価としての事前評価でございますけども。計画策定あるいは予算編成、アセスメントだとか、そういうことの前評価の内容の意味付け。それから事後に関しましてもいわゆる成果、監査あるいは決算等がありますが。そういった指標、ベンチマークを誰が作り誰が評価するのかです。あるいは時期とか時限とか目標設定施策などを明確に測定していく必要があるんじゃないかと思えます。

それから、財務の仕組みですけども、今の予算的には「款」「項」「目」「節」とありますが、事業別予算等の財務会計のシステムの導入の整理というんでしょうかね。そういうのをしないと、行政経営システムの構築ができないんじゃないかと思えますけども。その取り組み方を明確にする必要があるんじゃないかという気がいたします。私も総合的にはそういったことを含めまして、意見として述べさせていただきたいと思えます。以上です

村澤会長

ありがとうございます。幾つかちょっと質問の形で出ておるわけですけども、時間の許す限りお答えいただけると思えます。

松田市長

ありがとうございます。多岐にわたりましたご質問といいましょうか、ご提言をいただきました。まず、これは総合計画で総花的なんだということですが、これから徐々に各論といいましょうか、詳細なものに入っていくということでございます。どうしても当初、総合計画に入るときには、どちらとかいうと総論が主体になってくる部分というのはあると思えます。

もちろんそこから絞り込んできて、これから各論という形で、今も柏木委員にお話しさせていただきましたユニバーサルというのは一つの大きなテーマで、やっぱり行政として、どういうふうに表示していくかというところをしないでいけないという部分で、岡野委員の言われたように総論だけではできないぞというようなこと、各所にわたってそういうお話をいただきました。

私どもとすればエリアを絞って、四つのエリアと申しましたが、やはり全体で考えるべきもの、エリアを絞ってやはりその特徴に合わせたものということ、これが

らやっぱり十二分に検討しまして、具体的にどう取り組んでいくかということをお示しさせていただく。それに対しては、やっぱり大きな意味で総論といいましょうか、大きな方向付けということでは、やはりしっかりしたそういう大きな方向付けというのはどうしても軸になると思いますので、それなりにやはり大切なものだと認識しておりますので、よろしく願いいたします。

村澤会長

ありがとうございました。最後に「活力のあるまちづくり」分科会のほうで、今、杉田分科会長のほうから報告していただきましたけども、同じく「活力のあるまちづくり」で検討されたことで、この際、やはり再度市長のご意見を伺いたいということについて、第3分科会のほうで、一緒に議論していただいた委員の方、どなたかおっしゃっていただけますか。どなたでもいいですけども、それでは杉田分科会長から併せてやっていただけますでしょうか。

杉田委員

最初のときにちょっと時間がなくて、表の一番下のテーマ3でございます。これが一番大事なところでございます。さっきもリアリティーがないというお話に対して、私も実際はそう考えておまして、そういう部分が、今、市長がそういうものだろうというお話でございました。

今後の基本計画、構想ではなくて基本計画の作成にあたっては審議会等の意見を踏まえ、公正に長期展望と先見性を持ち、政治不信を招くことのないよう、特に選択と集中の重点計画の取り組み内容については、市長の個性とリーダーシップを明確に発揮していただき、長期にわたる総合計画は市内、津市の内外を問わず新津市の初代市長として歴史に責任を持った具体的な公約、マニフェストであり、外部に対しては津市の市益を守るために発する戦略的メッセージであると考えます。総花的に総合計画からやはり特化し、重点的に現実可能な具体性を持った総合計画にしていきたいと思います。これが私らの一番最終的なリーダーシップを求める意見でございます。

村澤会長

その件について、市長のほうからご回答いただきたい。

松田市長

まさしく、この新しい津市を、どういうふうこれから発展といいましょうか。トータル的な発展をしていくというのは、これはまさしく仕組みにしてもそうでしょうし、ここにお集まりの皆さま方も、やはり津市が何とか今以上に元気あるまちにしたいという。これは誰もが思うことだと思います。ですから、これはいうまでもなく、それで頑張っていきたいと思っています。

私どもはやはり今の行政といいましょうか、行政の役割というのがご存じのように徐々に時代によって変わってきている。県も新しい時代の公なんてことでそういうような言い方をされていますけども、やはり行政と皆さんといいましょうか、市民の皆さん方とどう連携を取っていくんだらうと。もちろん私どももリーダーシップといいましょうか、ご提案、皆さんの意見を聞かせてもらう。そこでやっぱり市民の皆さん方も、特にたとえば中心市街地にしてもそうですし、観光にしてもそうですし、どうしてもやはり市民の皆さん方とのご協力といいましょうか、連携がどうしても必要だ

と思っています。

そこを、どこまで議論を煮詰められるのか。具体的なという、もちろん具体案がなければあきませんが、ただ具体案だけあって、ここへ魂がなかったら、これも進んでいかないと私は思っています。できれば順番でいけば、これは両方とも一緒ぐらい大切ですけども、やはりその辺のところをもう一回議論を深めさせていただいて、共にやっていきましょうよというような、そういうようにできるスタートラインというんでしょうか、ものをつくっていききたいなと思っております。

もちろん具体的なことといえば、これからお示しをしていって、数字も入ってきましようし、そこへ財政の裏付けというのもお示しをせなあかんと思いますので、その辺のところは市は市のリーダーシップ、また市民は市民の皆さん方のこれから一緒にやっていくという、そういう気概といいましょうか。そういうものと共に共生といいましょうか、共にやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

村澤会長

ありがとうございました。本来ならもう少し続けていろいろやりとりを進めていきたいんですけども、市長のほうはご多用で3時にご退席ということをお伺いしておりますから、やりとりはこれで打ち切ります。きょう市長からコメントをいただいたこと、あるいはそのほかに質問に対して答えていただいたことを、今後、審議会で活かしていきたいと思っております。それでは市長のご退席ですからこれで。

松田市長

ありがとうございました。

村澤会長

ありがとうございました。

ちょっと10分、休憩しましょうか。あと事項書の第3番目の議題に移りますけども、10分ほど休憩して、関係部長の方も出席していただいておりますから、いろいろ質問をどんどんして、細かいことまでいろいろ、前回の委員会でも出ておりますから、そういったことも併せてきょう議論していただくということで、お願いしたいと思います。それでは、今から10分間休憩ということで、また続けて議事のほう、お願いいたします。

休憩(1:17:00~1:25:10)

村澤会長

それでは時間がまいりましたから、再開したいと思います。席のほうに着席お願いしたいと思います。事項書によりまして、「第3項 津市総合計画基本構想試案第1次案にかかわる審議の取りまとめ」この議題に移りたいと思います。そのことにつきまして、まちづくり計画担当参事のほうから、少しお話をいただきたいと思っております。

第3項の議題に入ったんですけども、そのことについてどう対応していくのかということ、参事のほうから説明していただきたいと思っております。

<事務局>

事務局説明

村澤会長

ありがとうございます。今、参事のほうから説明がありましたように、本審議会におきましては、この試案第1次案のかかわる審議をできれば、きょうで一応、審議をまとめたいと思っておるわけです。

我々は前回から、各班に分かれて分科会をつくって、そしてより深く関心の高いテーマで議論していただいたわけですが、本来ならばこういう試案というのは、既に章立てになっておりますから、各章について一つずつ審議するのが普通かわかりませんが、しかし、そういった審議の仕方というのは、この試案については地域審議会でも随時やっていただいておりますし、諸団体でもそういう議論をしておられると思います。

ただ我々としては三つの分科会で、たとえば「美しい環境と共生するまちづくり、安全で安心して暮らすまちづくり」という分科会の立場から全体を議論しようということで、各分科会が議論を深めてきたわけです。だから、やはりきょうのこの議論もこの三つの分科会からこの全体の内容について検討したいと思っております。

先ほど参事のほうから紹介をいただきましたように、関係部長もご出席いただいておりますから、より細かい内容についてもご回答をいただけるんじゃないかなと思っております。なお、関係部長につきましては日常の業務がございますから、できれば1時間ぐらいはご一緒いただけると思うんですけども、関係する質問を早めに出していただいて、ご回答をいただきたいなと思っております。

それでは、先ほども申しましたけども章立てで順番にやるというよりも、全体のこの計画、第1次案の内容を検討していきたいと思っております。それでどういうふうにしていきましょうかね。時間が制約されておりますから、そんなにお一人の方が長々と質問をしていただくと、ちょっと審議が進まなくなるんですけども、各分科会のほうで、たとえばきょう一番初めにありましたように、安全安心のまちづくりという立場からこの試案の全体を眺めていただく。そういうような立場からご意見、ご質問を出していただくという形で各分科会の順番に進めていきたいと思っております。

それでは、別に順番を問いませんから、きょうご出席の方からご意見をいただいて、議論をしていきたいと思っております。それではどなたか一番初めに、では、岡野委員のほうから。

岡野委員

先ほど、市長にご質問をさせていただいたんですけど、質問というか提案、提言。何か総合的なお答えをいただいただけで、あと具体的な一つひとつの内容についてはいただけなかったんですが、そういうのはどうなんでしょうかね。

村澤会長

市長も先ほどおっしゃっておられましたけれど、関係する部長が今日は来ていただいておりますから、岡野委員の中でいろいろご発言をいただいたんですが、その一つひとつに関係する部長に質問していく、そういうような形で発言していただければいいと思いますね。どうしても全体的にかかわるということであれば、それは審議会の質問として、事務局を通して市長に問うと、そういうような方法でいったらどうでしょうか。

杉田委員

議長、もういつまでもその三つの分科会にこだわるのではなくて、いわゆる全員で、それぞれの分科会の枠を超えても論議すべきことはあると思いますので、そういう意味では、全体的な枠組みの中でいわゆるやっていただけないでしょうか。全体の議論としてやっていただきたいです。

村澤会長

おっしゃる通りで。

杉田委員

それをいつまでもこういう分科会のことにとこだわっておりますと、一体何が重要なのかというのは見えてきませんので。

村澤会長

いやいや、そうなんですけど。だから、分科会で議論されたわけだから、そういう立場から全体を眺め、この試案を眺めていただいて、ご意見を出していただくと。だから、別にさっきも言いましたけど順番を問わないですから、きょうご出席いただいた方の委員の中で、ご意見あるいは質問のある方は出していただくと。それを基にして、さらに次の議論に進めていくという方向でしたらどうでしょうか。私が言いたいのは、これを1から順番に、第1章から順番に検討するというのでは時間的に非常に制約されておりますから、従来のようにできないということですね。全体を見て、どこでもいいから順番にご意見を出して、それを取り上げていきます。それでは岡野委員のほうからお願いいたします。

岡野委員

2点ほどありますけど、先ほどの内容ともう一度重なると思いますけども、総合支所と本庁との関係ですね。総合支所の地域振興拠点としての機能を明確にするとともに地域住民の意思代表機能を新システム化することで、私どもはグループとしましても添付資料のほうで書かせていただいております。ページ38もそうですが、それから特にページ46の1行目ですね。「本庁との役割分担を見直し、地域振興拠点としての機能の明確化、各地域ごとに独自の活動力が生まれる体制整備を行い、総合支所間の連携促進に取り組みます」という文章を添えたらいかかということを書いておりますけども。そういう根底になっているのは、その重点プログラムの中にあります、エリア分けでございます。現状を放置したまま新エリアを設定することによって、新たな地域連携の創出あるいは効果的な行政サービスの提供にどうつながるのか。政策的展開と効果を具体的に表現してほしいと思います。それが一つです。

それから、いろいろ現状分析の中で、高齢化が二十数%にも予測されるということがありますが、ユニバーサルのいろいろな考え方で包括してしまえばそれまでのことですが、もう少し具体的な関係する中身を織り込んだ内容に、表現のほかにも方法があるのではないかと思います。

それから最後に、先ほど申し上げました財政、行政経営システムの構築ですけども、このあたりの施策体系が事前評価の内容あるいはそれらを行うことにおける指標といますか。いわゆるベンチマークといわれておりますけど、誰がつくり誰が評価するのか。時期だとかいわゆる目標設定値などを明確にすることが必要なんですけども、どう考えられていくのか。

それから財務の仕組みですね。これが財務会計システムの整備をしないと行政経営システムの構築ができないのではないかとこのように思いますが、その取り組み方を明確にご説明いただきたいなというふうに思っております。以上です。

村澤会長

わかりました。すべてをお一人に答えていただくということも何ですから、どなたにお答えいただくのか。重点プログラムに関連して地域割の関係については、これはどなたにお話……。参事のほうでちょっと、ではよろしく願いいたします。

<事務局>

それでは、私のほうから少し関連のことを。まず、総合支所と本庁の件ですが、これは合併して10団体が一緒になって、いろいろ申し上げましたが、動く市長室という形で総合支所等を回るなか、こういう中でやはり総合支所の在り方が、合併前と比べてやはり財務も含めて意識してきました。それで今の1年と9カ月、10カ月たつて、全体のこの具体的な形としては、今、組織全体の点検を行っています。

それで先ほど委員がおっしゃった、やはりもっと具体的なものを今回出していきなさいと、その通りだと思いますが。これは11月中にいろいろ申し上げましたように出してまいります。それと併せてやはり組織体制についても、今、並行して考えておりますので、その中で、本庁と総合支所についても非常に大事なことと認識しておりますので、提示してまいりたいと思っております。

その中で、とりわけやっぱり地域振興、これにかかわっての市の役割というのは大きいと考えておまして、これは、総合計画の中での位置付けですが、具体的にはのちほど重点プログラムの中の情報を少し補足させますが、エリア区分とともに、なぜ重点プログラムを出して、委員がおっしゃるようなこの6年、10年の中の前期5年を見据えた政策展開と、その在り方をはっきりとしていく。その中で、地域振興にかかわっての総合支所の役割ということを確認にして、それはダブりますが組織の中での位置付けを本庁と総合支所のかかわりということを確認にする。さらに申し上げれば、来年4月以降はその具体的な体制整備も踏まえて、進めてまいりたいと思っております。

それから、高齢化が非常に進んできています。一部美杉等、会長がおられるところでは、地域審議会へ伺いましたら限界集落という言葉もございまして、こういった中でコミュニティの形成をひとつどういうふうに再構築するかというのはテーマですが。そういった中では、高齢化の施策につきましては、施策体系の中で、構想をいろいろ検討しております。こういったことを踏まえた形というのは、こういうご所見を踏まえて11月にお出ししてまいりたいと考えております基本計画の中には、そういったことを踏まえて、具体的な5年間の動きということをご紹介というか、考え方を事業と併せて出していきなさい。

そして、これら5年間で出す、基本計画につきましては5年間の財政フレーム。これまでの財政の帳消しということをお申し上げてきましたが、5年間のフレームについても裏付けを明示する、こういう考え方です。

それから、三つ目の行政経営システムについてですが、これもまず市長は就任して、まず行革をやって、そして一つのまちづくりの一つのお金というか、そういったものを生み出していく。そして、こうやって審議会です新しいまちづくりの考え方、構想と

いかですね。基本的な考え方をどうやっていくかということを含めて議論をさせていただいていますが、並行して行政経営システムを構築中でありまして、その中で行政経営の在り方、これも一つ、従前のままの体制の中で一つの新市の事業を取り組むことについては、やはりいろんな研究をしていこうという形です。

構想の中で書いてあるのはこの一部ですが、これは行革の推進本部というのがございまして、副市長が、本部長、副本部長となっております。幹部のみんながメンバーで、いろんな行革のテーマという形をいろいろやっていますが。その中でかなりこの夏以降、行政経営の在り方、事業の進め方を総合計画ができると同時にこれからどう進めていくのかという形を考えています。平成19年度の職員数は3,013人ですが、来年には大体2,900人に、これが数年後には大体2,500人体制という形を出していますから。ただ数字を減らすだけとは違って、そういった中での仕事の在り方。この5年間の中で、本当にやらなきゃならない事業、限られたお金の中で、仕事をどう進めるかということですよ。

これにつきましても併せて行革の一つの中での事項でございますが、構想と計画を進めるためには非常に委員がおっしゃるように大事なテーマです。こういった中で、いろんなたとえば少しまだ案ですが、市長が1年間の施策の考え方を示して、それを部長がその1年間の経営の方針を出していく。それを踏まえて各立場で諸検討がなされ、いろんな前提となります大きな投資事業については、早めに事業を展開する。

それから何より、今、おっしゃった評価ですね。評価についても今、併せていろんな形の評価を、市民評価の視点も踏まえてという形で出していく。

きょうは多岐にわたりました、少しいろんな思考もこの11月の行革本部でまた出して、幹部ともいろいろ協議しておりますので、具体的なまちづくりの段階ですけど、これは早い段階で、やっぱり具体的な体系というものもご紹介する機会も持ちたいと思います。

それから、おっしゃるようにこの構想でいろんな意見の中でやはり具体的な指標があるというものは取っていく。これはこの審議会のもしくは市長からも当然、これは指示が出ております。今、所管の中でも基本計画の設定を巡って、いろんな形の具体的なわかりやすい指標を取る。

ただ指標だけをとって、それで一人歩きという形だけじゃなくて、それは本当にやっていく中での具体的な市民と共有できる、一つの目標値になるかと。たとえば、今、環境においては環境基本計画をつくる中でも市民と一緒に、そういった目標設定なんかも設けておりますし、いろんなやり方の中で、目標というものを共有できるように変えていきたい。これも11月にお示しする基本計画の中には、一つの輪郭というものが具体的な数値として出てきます。このように思っておりますので、またそういった中でご覧いただいて、ご意見をいただきたいと思っております。

最後に財務会計のことをおっしゃいましたが、財政状況、これは踏まえておりますので、さっき申し上げた5年間の経費もいろいろと申し上げていますし、また財務部のほうでもいろいろそういった財政の実態、債務、行革による削減効果などを踏まえており、それから、予算は事業別等ですやっていますが、これからわかりやすい決算とか、予算の仕組みということも踏まえまして、これは総合的なひとつの形として推進

すべきものと考えておりますので、具体的な数値は基本計画の中で、それからいろいろな仕組みは行政経営の中でということで、併せてお示しを年内までには出していただくというふうに思っています。

村澤会長

ありがとうございました。関連質問ですか。手短にお願いします。

岡野委員

手短に。ありがとうございました。スケジュールを見ますと、いろいろご検討いただくということでお答えをいただいたんですけど、非常にまた審議というか聞かせていただいて、我々は消化不良のまま時間がなくなっちゃって、それを議会にかけて「届きましたよ」というようなことのレベルが、スケジュール的にどうなっているのかなという懸念もあるわけですよ。たとえば、重点プログラムにしてもまだ出てきていない。じゃあいつ出てくるのと。それは何なのかさっぱりわかりませんよね。

だから、大きなゾウの鼻の頭だけとか、お尻だけとか爪だけとかいう形では、総合的な中身はわからないねというのは、私どもいろいろ取りまとめた意見としてはそういうことが多いんです。ぼろぼろ出してもらって相關的にどうなっているのか。それを検討する期間もない。何か睡眠のような形だよ。審議という意味では、私どもの責任は果たせないんじゃないか。果たすべき内容としては、もう少し何らかの対応をしていただかないと難しいのではないかなという気がしております。

村澤会長

ありがとうございます。おっしゃるように要望があれば、そういった資料も事務局側に用意していただきたいと思っておりますから、もし必要な資料を求められるのなら早めに言っていただくということも、一つの方法だと思います。

次に木下さん、いきましょか。

木下委員

今、岡野委員の質問にお答えいただいたので、ちょっと駄目押しみたいなところも質問としてはあるんですが、勉強不足ですみません。それとちょっと前置きを一言。我々は5分しかありませんでしたので、柏木委員が非常にうまくまとめて一点突破という形でお話をさせていただいたんですが、やはり既に救急医療とか防災ですか。既に進んでいる、今、現時点で進み出していることはこの際いいですということで横に置きました。だから、やはりほかの分科会も言っていましたように、言わなかったからということではなくて、やはり一度ここに書いてあることを、大事なことが書いてありますので尊重していただきたいなと思っております。

救急医療なんか命にかかわることです。きょうのニュースを聞いていましたら、病院が崩壊だとかいっていますし、非常に保障だとか年金だとかということがやはり一番の不安ということでもありますので、やはり行政としては一番この命、最低限の保障ができるということが、やはり大事なかなと思っております。そういうことで一点突破で……。

村澤会長

もし関係するご意見で、たとえば、そういう医療福祉のことで確認しておきたいという内容もあれば、きょうは関係部長も来ておられますから、お話しいただくのも一

つのやり方ですよ。

木下委員

そこら辺は委員の吉田先生にお願いをして。私も本当に医療機能、地域の医療ですね、これは非常に問題だなと一言ではちょっと言えませんので、ちょっと言いたいと思ったことは、この第1次案の中にもありました「発想の転換」だとか、「人間改革」だとかという、意識改革は言うはやすく、なかなか人間の意識はそうは変わっていかないんですね。だから、やはりおっしゃられたように構造改革、組織改革だと思うんです。そういうところが変わると、自分の考えも変わらざるを得ないと思うんですね。

ですから、その動いている組織を変えられるんだというのが、我々一市民にも見える形でやっていただくと、「ああ、行政も頑張っているな。じゃあ我々だって辛抱するところは辛抱しなくちゃ」となるかと思うんですね。それで、確かに言ってくださったように単に人数がどんどん減っていくと、地域におりますと非常に寂しいわけです。窓口に行くとかだんだん機械ばかり増えて人がいないと。こういうのは切実に寂しさのほうへいっちゃうんですね。そうではなくて、何か人が減ったけれど、結構温かみはあるんだよというところをきちんとやはり情報公開していただいて、そういう意味でやっているんだと。それから組織。要するに行政改革していく中で構造を変えていく、やはりトップダウンというのは早いんですけど、一職員さんがいい発想を持っていたら、それを吸い上げるような柔軟な組織という形で、構造を変えていただきたいなと思います。

村澤会長

そういったことについて、組織の仕組みあるいは組織改革。こういったことでどなたかご回答いただけますか。では、お願いいたします。

<事務局>

さっき申し上げた、行政経営の仕組みの中でも、具体的に考えているのは企画予算のほう、配分化をやっています。それから、所管としては公募で、いろんな職員をとっていますが、いろんなさっきおっしゃったその提案を具体的に実現するための公募をして、それは人事だけと違って、所管の担当者も一緒になって、そういう面接をして、決めていく。少し所管において動きやすい形というんですか。ここは今回統計をとって、仕組みという構造改革をとっております。かなりやはりそういった一つのすぐにこれをやったからどうこうという形はないかもしれませんが、これを一つの組織風土の改革、そういったことも併せて一つの提案というか、そんなのも全体としてやっていくという一つの仕組みを、今、行財政改革推進本部の中でも最終的な段階に来ております。そういったことも具体的に並行しておりますので、またご指導をよろしくお願いいたします。

村澤会長

ありがとうございます。では、阿部委員のほうからご意見をいただきたいと思いません。

阿部委員

意見というよりエールを送りたいんですけどね。先ほどの第2分科会ですか。この辺の話で、総合支所との役割分担、初めからこれが一番重要じゃないかと。何にもま

して、まず地域住民としては一番気になることですし、それからやっぱり活力ある、何回も同じことを言っていますけどね。多様な地域ができるかできないかが、特徴ある新市ができるかできないかの本当に根幹にかかわる問題だと思っています。

だから、できるだけ早くその体制づくりをお願いしたいと思います。先ほどうちの地域で体育祭だとか文化祭をやったんですね。どうも今までと感じが違うんです。支所はあるけど、別に何の権限もないし。だから、そのリーダーというのかな、地域リーダー不在という感じですね。僕のひがみかしらんけど両方見に行ったら非常に活力が落ちている感じ。これは至急、何らかの対応策を取っていかないと、どんな立派なプロジェクトをつくっても地域住民が中に入っていけないような形になる恐れがあると思うんです。その点をひとつよろしくお願いします。

村澤会長

そうですね。今までは小さい地域の町村長さんとかが中心になったりして住民を引っ張る。そのような形態ができていたわけですが、今回、広域ということで、なかなかその核が地域に点在していない。そういうような状況が起こっているということは、よく我々も耳にすることですね。このことについて何かご意見をお持ちでしたら、ご回答いただきたいんですけども、お願いいたします。

<事務局>

支所のことですので、たびたびすみません。副市長からも今、まさしくおっしゃった点について、もっと総合支所が自信を持って、積極的にダイレクトにということを目指して回っていただきまして、こんなのを今の点はいろいろ申し上げましたけれど、こうあってしかるべき本庁と総合支所との役割分担、組織の体制をどう取り込んでいくか検討中であります。

村澤会長

ありがとうございました。それでは杉田委員のほうから、手短にお願いたしますね。

杉田委員

いつもそう言われますけど、大事なことです。この前のときに市のほうから、いわゆる活力あるだけでなく、総合計画のワーキンググループの提言内容をホームページのここに3行目に反映させましたよというメールをいただきました。その中で「活力あるまちづくり」の関連で、私は産業振興基本条例みたいなものを制定してはどうかという提案は発言させていただいたんですが、そういうものについては、一切採用されていない。

したがって、私はきょう皆さんのお手元に、県がこの4月につくりました産業基本条例を持ってまいりました。こういうようなものと関連をしながら、いかに上手に活用して産業を組み立てていくかというようなことが必要なので、実際問題、「いや、県は県ですよ。市は市ですよ」と、こういうやり方をいつまでやるんですかということが一つあります。

それからもう一つ、さっきからもよく出ていますけども、いわゆる分権内分権みたいな形で、支所がそういうようないわゆるそれだけの権限と財政を握って、それでやるということ、これも大事なことでございます。しかし、先ほど市長がおっしゃっ

たブドウのようなという、このブドウですけれども、基本的に自治会を中心とした地域コミュニティは一つひとつのブドウの粒かもしれんけれども、枝分かれしているところのいろいろなものがいわゆる支所の役目ではないか。そういうようなことを考えるための資料として、もう一つは地図がございまして、これは可住地面積、D I D 面積の比率等を出しました。そして、それと、いったいどのような分布をしているか、こういうようなものもあります。

たとえば、白塚とか栗真周辺の人口は1万9,000人ぐらいみえるかな、たとえば美里の人口は3,000人が、5,000人ぐらい。こっち側は支所でも何でもないので、そういう意味合いでは、ある意味での不平等というものもあります。だから、その辺のところの構成をどういうふうにしていただけるのか、これが一つ。

それからもう一つは、実はそれが一番大事なのですが、いわゆる中心市街地ということが、今、日本全国で話題になっております。この中心市街地を皆さんが誤解しているんです。中心市街地は市長でも誤解しているけど、中心市街地の商業だけを指している。これじゃないんですね。たとえば、周辺の地域に都市銀行の支店があるんですか。郵便局も民営化して採算が合わなければ、地方のいわゆる郵便局は閉鎖しないとも限りませんよ。病院や介護施設も都市部に比較的集まっていますよ。地域に人工透析のできる病院がどれだけあるんですか。そういう都市機能を真ん中へ持ってきて、そして、いわゆるコンパクトなまちづくりの中で効率良くやっていけるようなことが中心市街地であって、中心市街地というと、何か商業の問題のような捉え方をされております。

この辺が違うんで、「東京がない日本というのはあるんですか」ということと同じなので、そういうような意味合いから、もう一度、中心市街地というものは重要な拠点であるということ、いわゆるこの総合計画の中には盛り込んでいただきたい。

あくまで何かインターのところ、そういう拠点であったり、赤潮の多いなぎさまちが拠点であったり、そういう書き方で、それで端々だけが掛かっているのではなくて、やはり本当の根幹たる中心市街地というのは別個として、いわゆるきちとした理念で中心市街地というものは、どうあるべきかということ掲げるべきじゃないですか。いわゆるそういうことをなぜやれないのかよくわかりました。

たとえば、市役所の先ほどの行動の問題にもなるんですが、よそさんは定住化あるいはまちなか居住という問題から、中心市街地活性化室、いわゆる政策課から都市計画のほうへ移しております。そういうようなことをやらずに、それをただ単なる商業の分野だけ、商業の中へ中心市街地活性化室を持って行って、そのままになっている。これは随分よそと遅れているのではないかと。そういったことをもっと研究されて、やっぱり中心市街地問題というのは、重要課題の項目に掲げていただきたい。そして、都市活動を支える金融、産業、情報、ビジネス、教育、仕事にしても、「これがやっぱり中心なんだよ」というように位置付けないと、これはとてもではないけども、まち自体が形をなさないと思います。

それがここにまとめてありますが、「津市総合計画と中心市街地について」ということで加えてほしい問題点ということで、私の名前でも出させていただいているものがございまして、もう一つはそれと並列して、商業全体連合会がパブリックコメントを出

させていただいたものと、この二つを併せて、またあとで読んでいただいでご議論に
していただきたいなど。

何か非常に市をまちをいわゆる抜本的なまちづくりの根本からではなくて、枝葉か
ら話が出てきている。安心安全だって、じゃあ津市に一体総合病院があるんですか。
三重大学以外に、そんな大病院はないじゃないですか。三重大学は、あれは本来は学
校ですよ。要は本来の市民病院も何もありません。そういったような状況の中で、今、
医療はすごく危ない状態じゃないですか。そやのに、なんで安心安全とか言えるんで
すかということを考えてほしい。実はうちの息子がたまたま鼻血を出して、三重大学
へ行ったら「鼻血だけ止めて帰ってください」。4回通うて、それでも止まらない。
何も調べてくれないんですよ。血圧もCTも何にも調べてくれない状況でもありま
す。あるいはこの間の透析をしている老人が、病院から「3カ月過ぎましたから出て
いってください」と。出て行ってくださいやけども。

村澤会長 村澤会長 大事なことなんで、私はよくわかるんですけども……。まあ。

杉田委員 先生、危機感があまりなさすぎませんか。
僕はこの審議会が議会じゃないと思っています。議会でないだから、何も僕はいち
いちですね、そんなもう。

村澤会長 議会でなければどうっていうことはないんですけども、皆さんはいろんな意見を知り
たいわけです。

杉田委員 ちょっとおかしいと違う。会長のやり方は審議会じゃなくて、議会の議事ですやん
か。

村澤会長 だから、みんなの方が何らかの発言をして。

杉田委員 だから、聞いとってもらって、それを取り入れてもらったらよろしいですよ。

村澤会長 それだけしゃべれば時間がないじゃないですか。どうされるんですか。ほかの方が
待っている方がいるわけでしょう。だから、要点をまとめて言ってください。

杉田委員 だから、言っているじゃないですか。ただ一番重要なところはいっぱいあるけれど
も、命の安全にかかわるようなことは、当然、もう少し真剣に考えていただきたい。

村澤会長 皆さん、真剣に考えておるんですよ、お宅だけじゃないんですよ。だから、しっか
りと皆さん聞いているんだから、要点をまとめて、次の方にやはり時間を……。

杉田委員 だから、私もまとめて書いてありますから、それを読んでいただいたらよくわかり
ます。だから、これでやめますけれども。先生、それはね、あまりにも審議会の運営

がね、下手くそですわ。

村澤会長

まあおっしゃる通りで、私は上手ではないですけども、できるだけ皆さんが、関係事務局の方に質問されて、それを聞いて、そして審議会でまとめていくというのがやり方だと思いますよ。

それでは、杉田委員にいろいろご意見いただいたんですけども、そのほかにご意見のお持ちの方、言っていただければと思うんですけども。それでは若浪委員のほう、よろしくをお願いします。

若浪委員

せっかく各部局さんが来てもらっていますので、ちょっと各部局さんをお願いになるかと思うんですけども。この第2分科会の報告の中にもありますけど、公共施設の見直しについてなんです。今、既に統廃合をある程度されているところもあるかなと思うんですけど、これからたくさんの公共施設の統廃合。その前に総合支所の問題も出ておりますけど、そういったことを、あくまでも今までの利用率とか効率とか、そういった数値だけにこだわらず、その地域にとってどうしても必要なやというものについては、その利用方法とか、それから整備するものは整備して、それで残していくか。そういった点で公共施設の在り方。これは営業各個人会社と違うんですから、その在り方を十分検討した上で、統廃合を進めてほしいなというお願いでございます。以上でございます。

村澤会長

ありがとうございます。第2分科会のほうでもその件はかなり深く審議されたんですけども、単に利用されないから統合というよりも、それをいかにしたら皆さんが使えるような方法はないのかと。そういったことも検討してほしいというようなことも第2分科会では意見として出ておりました。このことについて、事務局側でどなたかコメントいただけますか。では、お願いいたします。

<事務局>

総合計画でも公共施設というのは、基礎調査の中でも少しいろいろ分析して考えたのが、幼稚園、小学校など、まあ行革という面からも、公共施設はやはり640ぐらいですか、学校の施設から公民館を入れましてこれぐらいあります。ホールは八つほどありますね。確かに新津市であつたら八つのホールは建てなかつたであろうと思いますが、結果的にはそういった中でやはりコンパクトな都市をやっていく中で、施設を維持していく。建てるにあたっては起債でできますが、その維持をしていくお金が結構たくさんいります。そこらあたりはどうかというのは、行革との関連でこれでもいいのか。ただ、今おっしゃるように、なくしてうんぬんというのではなく、先ほど申し上げましたように八つのホールの稼働率が10%から70%を超えるまで、いろいろありまして、やはり地域の実状の中から建てられた経緯があろうかと思えます。現実的な問題になれば、やはり利用率を上げていく。ホールがあるんだつたら、そこを活かした方策。さっき総合支所の話が出ましたが、地域振興の中でどう取り入れるか。ホ-ルを総合支所の地域においてどのような活用方策があるか。そういうことも踏まえて今、いろいろと不安になってきました。

ただ一部、申しわけなかったんですけど、芸濃のほうについては少しお休みさせてもらって、さらにいろいろ多面的に交流させていただいているものもありますが、今、全体的にこの公共施設の在り方というものも行革の中で検討しております。ただ言うがやすく、地域に入りますと、今おっしゃるように津市として、だから、やはり本当に必要なものか。必要だったら、どうやってその利用をなすのか。それからさらに、いろんな今までのニーズに応じた、違う乗り入れもして、地域振興を絡めるといふ部分がありますので、お答えにまだ至っておるか知りませんが、行革の中では、やはり公共施設の見直しというのは一つの大きな項目の一つですから、やはり具体的な廃止やうんぬんと、活用も含めて提案してまいりたいと思っていますので、それぞれまた各地域審議会へ回りますが、その中で、今日は会長さんもおってもらいますが、ぜひ議論というか、言いたいことがあれば、また伺わせていただいて一応集約も含めて考えていきたいと思っています。

村澤会長

ありがとうございます。きょうは産業関係の農林水産業あるいは教育。いろんな関係の部署の方が来ていただいていますから、4回、5回の審議会の中でいろいろ意見が出ておりましたように、もう一度、繰り返すような形で意見を出していただいて、コメントをもらうといいじゃないかと思えますね。内山委員のほう、よろしく願いいたします。

<事務局>

会長、中心市街地でちょっとお話をさせていただきたい。

商工観光部長でございます。中心市街地につきましてはいろいろとご意見、ご議論いただいております、ありがとうございます。総合計画の位置付けの中では、重要な交流拠点ということで、トップに挙げさせていただきました。その中にはやはり中心市街地と申しますのは、いろんな意味で以前から伝統文化、そういうものも盛んに培われてきた場所でございますし、ある意味で都市の顔という部分がございます。それ以外にも社会インフラもかなり集積をされておまして、道路、下水等いろいろな設備も整っております。

そういう中で現在、こんなことは釈迦に説法でございますが、中心市街地は、余分なお話でちょっと時間を取るかもしれませんが全国的に疲弊しております。この問題は全国各地で議論になっておまして、今回まちづくり三法の改正に伴いまして、逆に中心市街地は住民の方々によって、考え方によっては自分らのものになる。ということは、皆さんが協働し合えば、大規模店舗にもどんなことでも許可ができる。だから、皆さんがまとまってどんな事業をされるかということが、最も大切な場所になりました。それを皆さんがすぐに決められれば許可はすぐ下ります。そういう意味で、どんな大規模でも、どんな小規模でも直ちにできますので、ある意味法律が変わりまして、皆さんがご自分のご意志でやりたいというものについては、非常に便利になった。

逆に私どもといたしましては、まず全体を見直しているということ。そういうのが出てくるようにお働きかけをさせていただいているつもりでございますが、なかなかやはり土地の問題、いろんな問題がございます、平日「まちづくり津夢時風」、商

工会議所も含めまして、ご苦労いただいております。そういう中で、今のところ中心市街地ということは法的には最も優位な位置付けになっておりますので、それを踏まえて、そういう今後のまちづくりの考え方をしていきたいと思っておりますが。何分、地域の皆さんがまとまるかどうかという、この1点でございますので、そのところは行政としては入り得ない部分もございますが、一緒に頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

村澤会長 ありがとうございます。中心市街地に関連してなにか。

<事務局> 少しだけ。たぶんなぜ中心市街地が、ここまで議論されないかということをおもってみえる方もあるかわかりません。

村澤会長 それでは併せてちょっと。

<事務局> 少しちょっと話をさせていただきますと、今、たとえば固定資産税を考えてみますと、税収の半分を占めます。おそらくそのほとんどが、この中心市街地の固定資産税の税収ではないかなと思います。これが衰退をしていくということは、やはり今、経済であっても、文化であっても、現的にはやはり中心になっておる市役所の本庁はここにありまして、行政の中心でもありますので、ここが分散をして衰退をしていくということは、やはり将来の津市にとってもいいことではないということです。

そういうことで、全国的にもこの衰退した中心市街地を、何とかもう一遍活気を戻して、持続的に発展できるような都市にしていこうと。効率的な都市にしていこうということで、今、いろいろこうして議論がされて、周期的に税金をつぎ込んで、活性化に持っていつているということが今、現状としてございます。

先ほど、杉田委員から話も出ました、それとは逆にインター、今回開発可能地として総合計画の中でも位置付けをしておるんですが、これは少し中心市街地と裏腹のところもございます。今回の中では、新産業交流拠点というような表現でしておりますが、ここはここで広域交通網を建設する、一つのポテンシャルになるエリアですので、ここへもし商業を持ってれば、中心市街地の商業とのバッティングというものもあるんですが、少しここはしっかり考えながらインターの所はインターの所で、将来の活力になるようなことも考えていく必要があるかなということで、今回の総合計画では整理しております。以上でちょっと簡単にご説明させていただきました。

村澤会長 中心市街地については、いろいろご意見の方もいらっしゃると思いますが、十分な議論はなかなかできなくて、満足できるようなお話になかなかまとまらないと思いますが、とりあえず津市のほうから市街地についての考え方を説明していただいたということで、留めておきたいと思っております。内山委員のほうからご意見いただくということで、お願いいたします。

内山委員 一つはこの快適な生活空間の形成という課題があります。それからもう一つは、こ

れに関連して市街地の活性化の問題も出ておりますが、合併したことによって市街地の周辺に広大な農山村地域が、今回津市が合併したことによって入ったわけですね。そこでの地域の実態は、皆さんご存知の通り、特に農地水田については減反率が30%以上、そしてそれらを耕作する人たちが、65歳以上の方が大部分という実態がありますし、米価については、WTO交渉はやっておられますが、おそらく自由化されるということになると、さらに米価は60kgあたり1万円ぐらいになるのでないかと。あるいは切るかもしれないという不安が広がってきております。

こういった実態と将来10年先、20年先を展望するときに、この都市周辺の農地がさらに荒廃化していく可能性が極めて高い。年寄りの方々が生きがいを持って、現在は自分の土地を一生懸命、山林も農地もそうですが管理して努力されております。次の世代が果たしてこれを着実に引き継いでくれるかどうか、非常に不安が広がっているのも事実であろうと思っております。したがって、環境保全という関係からも、この田園都市を美しいものにしていくということが、一つの課題であろうと思えます。

やはり生きがいのあるきれいな環境に住みたい。田んぼが荒れておって雑草が生えまくっておるよりも、たとえば美しいれんげで満たされておるとか、その他の作物で転作ができておるとか、なかなか経済的にも難しい状態が続くわけですけども。市民の生活の観点からはきれいな田んぼが常に眺められる中で暮らしたい。これは市内、市街を問わず住民の総意になっていると思えます。

ところが、今言いましたように非常に困難な情勢が待ち受けております。現在のところ、皆、頑張っておられますけども、そういったことを展望するときにこのテーマとして「快適な生活空間の形成」とか、次の「活力のあるまちづくりの中の自立的な地域経済の振興」ということで、農業についてもいろんな記述がなされておりますし、大規模経営農家の育成とかいい面も出て、狙っておられるわけですけども。一方ではそういう実態があるということ踏まえて、その生活環境と産業振興の側面から、この辺をどういうふうに見ていったらいいのか。正直なところ私もわかりませんが、この辺について担当の部長さん方がおられますので、どんな認識をされておるのか、少しお聞かせ願えたらありがたいと思っております。

村澤会長

非常に難しい問題ですけども、このことについてはどの方に。農林水産部長、では、よろしく願いいたします。

<事務局>

農林水産部長でございます。きょうはいろいろとお世話になっております。

この委員の中でも農業に携わっておられる方がたくさんおみえになるんじゃないかなと思うわけでございますが。ことは特に大変米価が下がってまいりました。先ほど1万円ということをおっしゃられましたけども、全農では、政府7,400円でしたか。それプラス単協が上乘せしてお支払いしたというようなことで、かなり米価が下がっている。これにつきましては、やはり先ほどおっしゃられました高齢化という部分や生産調整がうまくいかなかったという部分で、きょう現地に行ったら99というぐらい、ちょっと下がっておるんですけども、まあ米価が高いということがござ

います。

先ほどおっしゃられましたような私は農業を守っていく立場、農林水産部ですので農林水産、大変難しい状況でございますけども、何としましてでも守らなければならない。環境面もおっしゃられました。確かに水害の面でも山から田んぼ、それから海まで何とかしていかなければならないという状況の中で苦慮しておるところでございますが。特に農業につきましては、国の方策でありますように経済性を考えてこの田畑を集約化して、大きな機械を入れて経済効果を上げようという動きもございます。

ただ先ほどおっしゃられましたように、ただ農業が大きくなって、一人の人がやってみて、そのあとそれを継いでくれるかどうかという部分が非常に大きな問題になっていることがあります。今までの状況では、今後もどうなっていくかわからないというところから、まずは付加価値の付いた作物をつくらなければならないみたいになったわけです。今までのお米、そのままの状況で、何か付加価値を付けた品物をつくって、やっぱり皆さん方の市場に積極的に出していったらどうなんだという思いがあります。それは減農だったり、低農なり、有機農法なりというのがいろいろあるかと思えます。そういう部分で、まずいったんは付加価値を付けた中で生産性が落ちることはあるけれども、経済性は上がる。そういうもので、後継者の候補の方たちもわかっていたらなという思いが1点あります。

それから政府で、今回34万トンの買い入れと10万トン相当の飼料米をJAが処理してというようなことで、10月26日に決定がなされたところです。これにつきましても生産調整の目標設定、それから生産調整の非実施者に対する働きかけ。それから、生産づくり交付金の調整とか非食糧米、飼料、米粉、輸出とか、バイオエタノール用の生産調整にもカウントするような仕組みをおっしゃっておられます。というような方向性も出てきております。

なにせ、まずは付加価値を付けて市場にそれを出していただくということをJAさんなり、生産者の方たちと、まずはお話をさせていただかなくてはならない。そこから始まりかなという思いがあります。ちょっとそういうところから農地を守りながら経済性を高める。生産性は低くなっても経済性を高めていくというようなことで進んでいきたいなという思いがありますということです。

村澤会長

ありがとうございました。併せてちょうど4回目でしたかね、林業についても水井委員のほうから、かなりご心配の意見が出ておりましたけど。水井委員、何か併せてご質問ございますかね。

水井委員

林業ということでせっかく機会を与えていただきましたので、併せてお願いという形で申し上げたいと思うんですけども。

かなり山村、林業ともに疲弊していて活気がないということで、市のほうもいろいろ気をかけていただいて、何か自ら活性化を模索するような企画はないかというような温かい声も実はかけていただいております。我々関係者としましても、まさに限界集落なる限界産業というような形で、この総合計画が生きるか死ぬかの大きな転機になるのではないかなと思ひまして、やっとな関係者が一ついろいろ意見交換をしようじ

やないかというところにきております。ただ具体的にはどういう方策かというのはなかなかまとまらないですけども、この計画の中でもバイオマスとか、いろいろ夢のある計画も出していただいております。やはり今、先祖が維持の経費と手間暇をかけて育ててきた木が資源として立派に使えるところまできておりまして、これに何とか付加価値を付けて、まず市場なり消費者に送りたいというのが地域の願望でございます。

そういった中で副産物として発生してくる破材とか、質の低い間伐材等をエタノールという形で利用できれば、これは最高じゃないかということで、非常に我々も勇気を持ってひとつ何か挑戦しようじゃないかということでやってきておるんですけども、何分、後継者として頑張っていこうというパワーもだんだんなくなっておりました、今現在かかわっておるそれぞれの自分の守備範囲の中で、森林、林業の関係者もおるんですけども、どれが欠けても存続しないという本当にきわどいところまできております。そういうことでひとつ行政の支援を得ながら頑張りたいと思うんですけども。

やっぱり地元の山、そういったものを下流の人がどのように考えていただいているかと。今までやっぱり今現在は苦しんでおるんですけども、下流にかなりの恩恵をもたらしてきておるといことも、ぜひ知っていただきまして、やっぱり水の問題、防災の問題、そういったものもそろそろ市全体としては考え直していただくようなきっかけにしてほしいなと思います。そういったことから、施策の中でも多少うたわれておりますけども、やっぱり地元の木を何とか有効に使っていこうというような仕組みも期待感としてはかなりございますので、そういう面でもひとつ、我々も努力していかなければいけませんけども、市民全体の理解が得られるような総合計画にさせていただきたいと思っています。

それから、もう一つちょっと私どもがお聞きしようと思っていたんですけども、非常に広い市域で、地域間格差も現実のものとなってきておるんですけども。エリア区分の中でいろいろそれぞれの役割を見直して、またフレームづくりにしていきたいというお話もうかがったんですけど。今後の推進、特にアクションプログラムのそういった推進にあたっては、一応そういうエリアごとの推進計画といえますか、そういうものも考えられるということで期待してもいいのかどうか。その辺を一つ、ご回答いただけたらなと思います。

村澤会長

ありがとうございます。林業については、何か追加の説明をいただけますか。

水井委員

林業については、やはりこの環境とリンクして、今はただ山をとにかく健全な山をつくらうということで必死になって間伐作業というのを重点に補助金をいただいてやっておるんですけどね。やっぱりこれも限界がございまして、収益を少しでも上げないとなかなか認可がついていってくれないという現状です。それともっと深刻なのが自分の山がどこにあるかわからないという人が非常に増えております。この辺を最後のチャンスと思って、我々も今いろいろそういう情報を持っている人を頼りにやっておるんですけど、なかなか進まないというのも現状です。国に対してはいろいろそう

いう権利関係を明確にするための地積調査とか、そういう要望もしておるんですけども、これは経費も時間もかかってなかなか具体化しないという中で、地域のそういう人材をいかにうまく使って森林の管理あるいは個人財産の管理をやっていくかということ。その辺も一つ知恵を絞っていきたいと思います。

総合計画の中ではないですけども、プログラムの推進の中では、ひとつよろしくお願いしたいなと。かなりそういう面の期待も持っております。以上でございます。

村澤会長

何か追加の政策的なことで、説明がいただければ併せてご説明いただきたいですけども。

<事務局>

農林水産部長でございます。先ほども申しました、審議会のお話で大変難しい部分です。先ほど言いましたように山から海までという形で山が保全されなければ、農地なり、海まで影響が出るというふうになりまして、保全にてこ入れをさせていただきたいと思っております。現在、行っていただいております間伐、それから下草刈り等々、保全には力を入れていただいておりますが、先ほどおっしゃられましたように後継者不足が生じてきております。

それから山ですから、お年寄りが高齢化になってくると山へ入れないという部分も含めて、機械化なり、そういう部分も含めて、また材木の利用の仕方も含めて地域の方々とお話をさせていただきたいと思う次第でございます。以上でございます。

村澤会長

ありがとうございます。もう一つのエリアづくりという書き方はちょっと。それではよろしく。

阿部委員

せっかく農林水産部長さんがおられるので、お尋ねしたいんですが。今までのやり方ですね。組合長がお話しされて、ボトムアップ方式で結構だと思うんですね。ただ農林業問題というのは、これは世界的な問題です。今、食糧がいわゆるさっきちょっと話が出ましたが、バイオエタノールの問題、食糧不足になっている。それから水井委員が言われた間伐材をエタノールに。これは結構なんですけれども、ああいう成分的な問題から、ああいうものでなかなかやれないと。やるんだったら本当の長期的な腹の座ったやり方でやらないと、絶対うまくいかないと思うんですね。

そういう意味では、国のほうではバイオマス・ニッポン総合戦略推進会議をやっていますしね。だから、その中で、食糧の問題とこういうエネルギー問題とか、それから農林業の事業者の問題を、どういう方向でやっていくのか。これは5年10年どころじゃない。50年以上の将来を見据えて、これはやっぱりボトムアップじゃなくてトップダウン式です。はっきり言うと市長の指導力の一番ほしいところだと。結構な話なんだけれども、なかなかうまくいかないから、やりやすい食品を原料にして、たとえばバイオエタノールをやる。だから、そういうことを全部、心得られて本当にどうやっていこうと。すぐ結果は出なくても継続してやるんですと。うまくいったら、これは世界的に有名なまちづくりになりますよ。それぐらいの心構えでやらないとね。お互いどうしようもないような気もするんです。まあよろしくお願

ます。

村澤会長

専門家から、非常にひしひしとを感じるものがあるんですけども。

岡野委員

ちょっと関連があるんですけども。

実は私、水井委員のご案内で、この前、美杉の方へ他の方も含めてご案内いただきました。森林は非常に大変な状態になっていますね。今も切実に森林や農地のお話も言われておりましたが、この広大な農地、森林を持つ自治体としては、ぜひ独自の農林業施策を策定する必要があるかと思えます。これは非常にポイントですね。津市が合併した、広大な農地や森林がある、どうするんだと。これは独自の問題として、我々が考えていくべきだと思うんですね。要するに独自政策を実現するために、この実施能力を高めるといいますか。今もお話がいろいろありましたけども、農地の米ならば、従来の付加価値を上げる、いろいろ問題もあるでしょうけど。今、お話がありましたように、ただ米をバイオ、エコ燃料として、今、もうできつつあるんでしょうか。米をそういうようなところに、米、食べるものだけでなくね。米をすることによってそういう種類の米ができるとか、あるいはトウモロコシ、非常に大事な問題だと思いますけど、大豆はどうするかとか。そういう重要性を基礎能力を高めることの重要性に言及すべきじゃないかと思えます。

さらにもう一つは、言わせていただければ、どうなんでしょうか。国とか県の支援も期待できる農林業施策ですね。そういう津独自の農林業施策をやはり先ほどおっしゃられたように、これから注目できるような全国的な先進の津として、農林業というのは今、いろんな問題を抱えていますよね、いろいろ言われていますが、それらが全部、カバーできないかもしれないけども、唯一できることから確実にやれる方法をいろいろ検討していただくことが必要じゃないでしょうか。

特に林業も45年、70年という期間がかかりますよね。そういったことを含めて、独自の施策を実効能力の上がる基礎能力を高めることが僕は大事だと思いますので、そこら辺の施策をぜひ言及するような内容にやらないと、ただ上滑りの言葉だけでは、失敗だけがつのるというふうになると思えますね。以上です。

村澤会長

やはり、ここ10年というのは非常に大事な期間だと思いますから、やはりこの総合計画の10年間でターゲットにしているわけですけども。先ほど水井委員からの質問もありましたように、エリアづくりとアクションプログラムですか、このことに関連して当然先ほど岡野委員、あるいは阿部委員のほうから意見が出ていますけども、もし何かそういう対策といったらおかしいですけど、計画があれば説明をいただきたい。それでは参事のほうでお願いいたします。

参事

エリア別のアクションプログラムというような話ですけども。構想の中でもご説明させてもらいましたように、地域別、一応、四つのエリアに分けてますけども。この地域資源、活力測定、そういうものを活用して地域振興策を総合支所が中心となって、今、検討を進めております。たとえば中山間地域、美杉を中心とした南部エリア

であれば、やはり森林の資源を生かした地域振興策ということで、先ほどございましたバイオマスの話ですとか、森林を生かした森林セラピーですとか、そういう観点からいろいろな地域振興策の検討を今、進めております。以上でございます。

村澤会長

ありがとうございました。いろいろ議論していただきたいことはたくさん、あるいはご質問をたくさんお持ちの方がおられると思うんですけども、あとまだ今までの議論の中で福祉関係、医療関係のご意見が出ないんですけど。じゃあ吉田委員のほうから。

木下委員

その前に私、資料を配らせていただきますのでちょっと紹介させていただきます。先ほどお時間をせっかくいただきながらですね。実は今週の日曜日に救急医療シンポジウムというのがありまして、これを係の方が今コピーしていただきましたので、皆さまのお手元にお渡しさせていただきますので、ご案内させていただきたいと思えます。委員の吉田先生がこれは当然参加されますし、副市長も参加していただきます。私は県のほうの医療のほうでかかわっておりまして、これを知ったんですね。そうしたら津市だというので、それに今の医療の救急医療ということをやります。これに対して、また追加をしていただきたいと思えます。

三重大学が地域医療という講座も新しくできましたし、やはりそういったことを地域もバックアップしていかないと、なかなかいろいろ大変じゃないかなと思うところもあります。ぜひお時間がありましたらご参加してください。

村澤会長

ありがとうございます。それでは、先ほどご指名させていただいたように吉田委員のほうから医療あるいは福祉を含めて、ご意見、ご質問があれば、一緒にお話しいただきたいと思えます。

吉田委員

吉田でございます。先ほどこの救急シンポジウムをご紹介していただきましたので、暇がございましたら、ぜひご出席していただきたいと思えます。これは津市における救急医療でございますので、身近なことを話し合いということです。

先ほどいろいろと杉田委員はじめ医療についてご批判いただきましたが、ちょっと私の考えや現状についてご説明しておきたいと思えます。杉田委員からご指摘がございましたように、津市はずっと今まで市民病院がなかったんですね。それは昔、木場の医大が昭和の初めごろは市民病院だったんです。それから、戦争中に軍医をつくるために県立病院にして、そして医学専門学。そういう歴史があって、政府の国立医大にもなっていたわけで、昔は市民病院だったんですね。昭和のはじめ、だけど今は、先祖は国立の大学という感じになっております。

それで、こういう県庁所在地で市立病院がなかったり、重要な公立病院の少ないまちというのは松本がそうみたいでございましてけれども、非常に珍しいまちなんです。けれども、市民病院を持ちますと年間50億円ぐらいの予算で、年間赤字が少なくても1億円とかになります。現状としては、大体、公立病院の84%が赤字になっておりますので、黒字のまちもあるんですけど、非常に少ない。四日市の市立病院はちょ

っと黒字を出しておるようですが、ほかの県立病院も市立病院も皆、赤字でございます。それで桑名の市民病院は年間2億円ぐらい赤字で累積も20から30億円ぐらい赤字がございますので、今、民間の山本病院と合併して、新しい、民間病院になっていくだろうと思えますけれども、そういう計画で今、動いております。

それからこの間も新聞に載っておりましたけれども、東海市の市民病院ですが、新日鉄の企業病院と一緒になるというようなことがございました。これは逆に市のほうに合併するというんですけど。大体市の病院は、年間1億円とか2億円赤字を出しておりまして、累積も20億円以上になっているという。伊勢の市民病院も20億円ぐらい赤字を持っておると思えます。そういう状況でございますので、民営の病院と合併して民営化するというのが、全国のこれからの展開になると思えます。

幸い津市は、現状としては今まで市民病院を持ってなくて、市民の方はいろいろご不便だったかもわかりません。それは三重大学のほうの病院で何とかしてかわしていたとそういうことだと思えますけれども、幸い、市民病院を持っていなかったためにそういう累積赤字もなくて、今は非常に有利な状況になっているんですね。今までそういう50億円の予算が市は組まなくてよくて赤字もなかった。そういうと、そのお金がもっと有効に使われたら津市ももうちょっと発展したんじゃないかなと私は思っておりますけれども。まあ発展性は別としても、現状として津市は非常に有利な状況になっておるわけです。

一番問題は、救急の問題だと思っておりますけれども、これはこの2年間で全国に救急指定病院が280施設ぐらい指定を返上してやめておるんです。だけど、幸い三重県では一つも指定を返上していないんですけれども、そういう状況でどんどん勤務医は疲弊してお辞めになるというか、開業するというようなことで救急医療ができなくなって返上しておるという現状なんです。三重県においても松阪が3病院あるわけですけども、市民病院と済生会と農協の中央病院。ここでやはり市民病院が一番へたり込んで医者が一番減りまして、それで今まで3病院で月10回当番があったと思えますけれども、10回できなくなって、今は7回ぐらいになっておると思えます。そういうことで、松阪の救急医療というのは津と比べて非常に進んでおったわけですが、各病院ともへたり込んで特に市民病院がへたり込んだものですから、津市の患者については、救急を断るということに大体なっております。

特に一志・久居の住民の方々は日中、松阪の3病院にかかりつけの方が割と多いんです。ただ、夜間も緊急の場合は引き受けていただきたいんですけれども断られるというような現状に今、なっております。逆に松阪の救急の患者さんが津に流れてくるというような今現状なんですね。

それで、津市の医療資源というのは先ほども申しましたように、民間の診療所とそれから病院でやっております、あとは大学病院と三重病院。これは主に小児科でございますけれども、それから久居の三重中央医療センター、皆、これは国立なんです。国立というのはお役所仕事にどうしてもなるので、三重大学の3次救急指定病院にはなっておりますけれども、名前だけで、どこからも補助金はきていませんから、救急医療としても、ですから、そういう指定病院になっても実際はお金がないので、それともやっぱり役所仕事もあって簡単に断るといような状況になっています。

それで、我々は2年ほど前から久居・一志に、また二つの医師会がございまして、津とそれから久居・一志と、また二つの医師会がございまして、合同で救急体制をしようということで議論してまいりました。この11月1日から、夜間の成人の応急診療所という、入院を必要としない患者さんの診療所です。そこの前のリージョンプラザの中で始めさせていただいております。

それから、2次救急も今まで津が5病院、それから久居・一志が2病院あって7病院だったんですけども、これが2次救急がうまく賄えないということで、あと4病院参加を増やしまして、よそでは辞退する状況ですけども、何とかこの地方では4病院をまた救急病院に参加していただいて、11病院で必ず夜間に2病院が当番するというようなことにさせていただきました。そういうことを11月から始めておるんですけども、市のほうは松田市長はじめ非常に積極的に理解していただいて、予算も付けていただいてということで、この11月から始めさせておるわけです。

そういうことで、やっぱり各業界がいろいろ要望はあると思うんですけども、率先して何か始められたら市も予算を付けてくれやすいのではないかなと、そのように私は思うものですから、要望ばかりではなくて、そういう運動も始められたらどうかと私は思っております。

それから、この総合計画には、一つ私らも注文を出してございまして、そこのその暫定的な夜間応急診療所でございますけれども、これを高級なものにつくっていただいて、それで救急ばかりとは違って災害時の救急医療も賄えるような設備の整った救急診療所をつくっていただくということで、これを総合計画にも入れていただきたいという。幸い、ご指摘いただいておりますので安心しておりますけれども、そういうことを要求しております。

それから、3次救急の問題ですけども、先ほど申しましたように三重大学が担っておるんですけども、現状としては非常に心もとないので、これは3次救急というのは県の予算になります。それで、これは救急救命センターを県立で大学の構内につくっていただくという運動ですね。これから、皆さんにも応援していただいて展開していきたいなと思っております。県立病院でも40億円ぐらいの累積赤字を持っておりますので、なかなか腰が重いと聞いておりますけれども、そういう3次救急がこれで一番弱くなったものですから、その辺を何とか打開すれば、皆さんの要望に応えられるような安心安全の体制が整うだろうと、そのように思っております。

それから、くどいようですがユニバーサルデザインですか。これについても私の意見をちょっと述べさせていただきます。ユニバーサルデザインは時代の流れであろうと思っておりますけれども、この間、私は9月9日でしたか、養老猛さんと呼んでセンターパレスで講演会をしたんです。そのとき面白いことをおっしゃいまして、最近ではみんながバリアフリーというかフラットな道路とか、そういうような構造にしようという動きがありますが、そういうのが必要なのは子どもさんとか、あるいは身体障がい者とか、ご老人とかそういう人たちで、逆に成人がそんなエスカレーターを使うとかエレベーターを使うとかえって体を弱らすというか、そういう逆の現象もあるし。それで養老さんの所のうちはだいが高い所にあつて石段を上って行かないといけないのですけれども、その石段があの高さというか。今の階段ですと本当に一定にな

っておるんですけれども、昔の階段ですので、高さもまちまちやし、足が着く平面の所も長かったり短かったりするんで、常に頭を働かせて動かないかのやという話をされて。ですから、あまり便利というか、階段を便利にする傾向はあるんですけれども、それはいいんですが、かえって動物的な勘を失うもとなるのかなと。そういうようなことをおっしゃっておられましたので、きょうここで、ちょっとご紹介しておきたいと思います。以上です。

村澤会長

ありがとうございます。いろいろ救急医療についてご配慮いただいておりますけれども、このことに対して、市のほうではどのような動きがあるのかを少し参考としてお話しいただきたいんですけども、健康福祉部長のほうでいいですか。お願いいたします。

<事務局>

健康福祉部長でございます。いつもお世話になります。

救急医療は本当にごく最近からだと思います。これほど問題になっておりますのは。たぶん、臨床医の研修制度が改正になったため、それで若いお医者さんが全部、都会に出ていく。それともう一つは、よく医師の偏在といいますが、勤務医さんが非常に少なくなったということで、病院勤務、医師・看護師の不足、ここが根っこになって、こういう問題が生じておるということでございます。

幸い、津市の場合はお医者さんの数というのは全国的に見ても結構、高いレベルにございますが、やっぱり勤務医さんというのが不足しているという状況がございます。もろもろ我々も吉田会長をはじめ、その久居・一志の医師会さんとも、ここ1年ぐらいで20回ぐらい毎晩毎晩いろんな協議をさせていただいて、いろんなご協力をいただいて、やっとこの11月1日から先ほど会長さんからもご紹介がありましたように11病院で輪番、プラス加えて、整形外科のほうもまた独立して輪番と、こんな形で対応させていただきました。

もう一つは、初期救急が非常に問題でして、あまり軽い患者さんが時間外、夜間とか休日に病院を訪ねられる。そこで救急の空いている病院に、一般の患者さんで軽いがたくさん訪ねられるので、初期の方と本当に入院が必要な重症の方との混在、乱在しています。それで今、再三ご紹介いただきましたように暫定的ですけども、大人の初期の診療所をここへ設けさせていただいたんです。将来的にはバックアップできる大きな病院が裏にあって、その前で、こうして本当に危なければ後ろに回すと。こういう機能が必要ですので、それはできれば前期の計画の中で進んでいきたいと。

津市の場合、小児救急はあまり問題で聞かれないと思います。全国的にも優れた所があると思います。三重病院の門前に、そういう初期の救急があるので、夜間でも休日でも来ていただいたら、それが安心して小児科さんが対応する。ほかの県内を見ても、そんな小児科の専門医が対応するのはまずないですので、これは本当に優れておって、全国モデルかなと自分でも思っております。

これを同じようなシステムを大人の場合も本来つくっていく必要があるのかな。周産期もいろいろ問題になっていますが、幸い、三重中央さんが非常にまだ頑張っていると思いますので、あまり大きな問題にもなっていません。

今、言いましたようにそういう初期の患者さんの振り分け、2次救急の役割、3次救急の役割。これは明確にしていくと。ただ、これは我々の関係者が思っているものであって、やっぱり一般の市民の方がそんなことを理解して診療所や病院を使っていたきたい。そんなことで、この機会をいただいてありがたいんですけども、このシンポジウムを開催させていただくということになりまして、これはできたら毎年こういうことを市民の方にご理解いただくような啓発の活動を続けていきたいと考えております。よろしくお願いします。

村澤会長

ありがとうございます。

生川委員

手短にお尋ねしたいと思います。第8回資料2というところの分科会の審議経過の上から8行目ぐらいですかね。「スポーツの全国規模の大会開催ができないのが現状である」というのがあります。これも皆さんご存じで、いろいろ温かいご支援をいただいて重点項目にさせていただいておるわけですが、県下でスポーツ施設が最も整備されていないというのが、津市と伊勢市です。ところが、伊勢市はサッカー場を整備することになりまして、赤福がバックアップする、9億円出すという話が出ました。これが実現をしますと、津市是最下位に転落するわけです。たまたま赤福がああいう状態になりましたので、津市のスポーツ関係者としては喜んでおる。変なところで喜ぶというような事態が起こっています。それでは大変困るんですけども。

ここで施設整備が急務であるというふうなことを書いていただいておりますが、私どもは津市のスポーツ施設、これはほとんど公園の中にある。改修、いろんなことをお願いするのは公園緑地課です。新しくつくるとか、いろんな設計をする部門は道路維持課になるんですかね。ですから、都市計画と建設とそれから運用をするのは教育委員会の生涯学習スポーツ課と三つにまたがっているわけです。これは今後この策定を進めていく上でこの絶えず三つが協議していいものをつくっていただくというのが一番理想かもしれませんが、うまくいくのかどうか、ちょっと心配になります。生涯学習スポーツ課が一本になって、そういう窓口になるというようなことはできないのでしょうか。以上です。

村澤会長

これは第2分科会でも、かなり議論されていたわけですね。特に津市の青少年育成も含めて、文化、スポーツ振興について、やはり大きな大会をすることによって人を呼び込むことができると。そういうようなことから、付随的にホテルとかあるいは設備、競技場。そういったものの整備が急務やという話が出ていたわけです。

これは現状について、あるいは今後の予定、施策。もし津市のほうでお持ちであれば、説明していただきたいんですけども。どなたに。教育関係ですか。

<事務局>

教育次長です。日ごろいろいろお世話になってありがとうございます。

今、生川委員から言われましたように施設が合併しまして78施設あります。津市それから伊勢市がスポーツ施設の整備が非常に遅れています。ただ、津市の体育館は、昭和41年につくられまして、かなり経過し、その間、修繕とか床の張り替えとか、

かなりの金額もその間投入はしてきておるんですけど、やはり時代の流れの中でそのままになっており、また野球場もそうであります。

今、合併しまして78のスポーツ施設があり、その内の15が体育館。野球場が5つということで、テニスコートに至っては16あるんですけども、ちょっと4面とか2面とか、大きな大会ができるだけの集まったコートがない。また下がクレーとかハードとか、いろいろでまちまちであります。そういう面では合併後、すぐにでもということはあるんですけども、やっぱり計画的にこの辺をどういうふうに施設を使っていくかということ、現在検討しております。総合計画の中でも、全国的な大会ができるような総合的なスポーツ施設の整備には当然取り組んでまいりますし、たとえば安濃にありますグラウンド、野球場と同じで、その野球場については、たとえばこちらを重点的に使うとかいう、そういう整備計画にあたっては、検討を現在進めておるとい状況でございます。

今、じゃあ所管がという話もありましたので、これは少し新設ということになるとかなり大きなお金も要りますし、それから場所をどこにするか等含めて。窓口としては教育委員会ということになってくると思いますし。ただ現在、市長公室のほうにスポーツ、文化等特定事項担当理事もみえますので、そちらとの連携ということで進めていきたいと、教育委員会としては思っておりますのでよろしく願いいたします。

村澤会長

ありがとうございました。

杉田委員

先ほどの体育館、あの辺の所も老朽化して、本当に津市には国際競技ができる、あるいは全国的な大会ができる施設はないわけであります。そういう意味からすると、先ほどもおっしゃいましたように、どこにするかとかいうような場合に、それこそポテンシャルの高い、いわゆるインターの周辺にそういうようなものをつくる。そして、なおかつ、その国際とかあるいは全国的ないわゆる大会の場合は、選手村というものをつくる。それで、歴史博物館もなければ、あるいは三重県の博物館もないので、そういったようなものをインターの所で交流の拠点としてつくるといような使い方。そして、中心市街地は中心市街地で、いわゆる機能を持たせる。

そういったようなことで逆にいうと23号線バイパスをずっと行きますと、県文のほうにも行きますので、ああいう所を文化、スポーツ、そういう振興のゾーンといような位置付けで見ただけでないのだろうか。むしろそして、真ん中の今の体育館の跡はいわゆるまちなか居住といようなものを促進するための跡地利用にしていただけないだろうか。こういったようなことも考えていただきたい。できるなら、そういうような形での利用。そうすると海からあるいは常滑から飛行場から来ても、いわゆるなぎさまちを通して、そしてインターのところの体育施設に入れる。こういったようなことをもう少し議論をしていただきたいなと思います。以上です。

村澤会長

このことに関しては、第2分科会でも意見がかなり出ていましたね。大田委員のほうからちょっとまとめていただけます。

大田委員

特にまとめるということではなくて、やっぱり文化、スポーツというのを目玉にしたいという観点から、どうしても、今、市長のコメントがありましたように、いわゆる前向きに十二分に検討したいという、うれしい話が出ました。大変ありがたいことだと思っております。それに向けて今、杉田委員が言われましたが、安東地区のほうは非常にインターに近いということがありまして、二つあるんですよ。安東のいわゆる県の施設がありますね。大きな。あの端と。それから高速道路を中心に西と東という所。それにはもう早いところアクセス道路を4車線にせないかんのですわ、あの前の片田へ行く道路を僕は前々から言っておるんですけどね。そういうところで、一つのエリアをつくってしまう。そうして、順番に一つずつつくっていけばいいんじゃないかということが、一つあります。

それから、確かに昭和50年の第30回国体のヨットは好評でした。ヨットハーバーの海でやったのはね。ところが、体育館がやったのは桜の木は大変、高いんですよ。本当は、もう3回切り直しました、これで最終です。今度やったらもうペラペラになってしまいます。というようなことがありまして、ものはいいんですけども、今の話でNHKで大変不評をかいましてね。のど自慢で、かなりご存じの方もみえると思いますが、風が吹きますと音がしまして、ゴーガガガ、ゴーガガガの音にアナウンサーが本当に困っていました。こけら落としにNHKののど自慢をやったんですけどね。そういうような古さがあり、場所はいいいんですけども、そういった意味ではやっぱり1回つぶさないかと。やっぱり高校野球も四日市に取られるようじゃ困りますというようなこともありまして、やっぱりここら辺は重点課題かなということで急務であるという書き方をさせていただきました。その他、いろんな分科会では施設の問題が出ました。河芸のプールもそうでしたね。やっぱり使えないようなものでは困りますので、その中でやっぱり一番大事なのは、机上プランをつくるときに専門家といいますが、そんな方を入れてもらおうと。細かい構造的なもの等は、当然業者がやるでしょうけれども、その構造に入るまでに身近なこういう所に注意して、設計してほしいということがわかっていくわけですから、そういう施設を設計するときにはどんどんと専門家を参加させてもらおうと、よりいいものができる、こういうような話も出たわけでございます。よろしく申し上げます。

村澤会長

ありがとうございます。いろいろとご意見をいただきながら、より良い総合計画をつくり上げていきたいわけですけども。きょうは時間のある限りということで、この試案の第1次案をまとめるということで進めてきたわけですけども、多くの意見が出たこともあって、商業関係や工業とか教育、観光。こういったことが、ほとんど意見が出なくてですね。

木下委員

教育に関して一言。

村澤会長

ちょっと待ってください。5時でこれを終了したいということになりますのでね。できれば、審議時間がもっとほしいということであれば、あらためて今月末ぐらいに時間を取って、先ほどの議論の残してある商業、工業関係とか教育、観光もやはりい

ろいろご意見が今までも出ておりましたから、整理する意味で議論してはどうかと思うんですけどもどうでしょうか。

一応、きょうの会議はあと5分しかないんですけども。

木下委員

ちょっと訂正をさせてください。一言。

先ほどちょうど吉田委員の先生がおっしゃってくださったんですが、ちょっと訂正させてください。大事なことなんです。ユニバーサルデザインというのは、バリアフリーではありません。段差をなくすということはバリアフリーです。ユニバーサルデザインというのは選択の自由がありまして、段差が好きな人はどうぞ階段でも何でも使ってください、私は4階までいつも階段を使います。ですから、この選択の自由ということがとても大事です。ただ最近、段をみんな確かに取っちゃって、段があったほうがいいという愚痴を言うということもありますけれど。でも、おうちに帰ってまでのんびりしたいのに段は嫌だという人もいますからね。

ただ、そこなんです。要するに選択の自由があるということで、ぜひ誤解のないようにお願いしたいと思います。

村澤会長

ありがとうございます。ユニバーサルデザインという意味をよくご理解いただきたいと思います。

それでは、先ほど言いましたように、一応きょうは5時で終了ということにしたいと思います。あとちょっと事務局のほうと話をしないといけないんですけども。議論がまだ幾つか残っておりますから、これについては、もしできれば、今月末にでももう1回やりたいと思うわけですけども、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

事務局側どうですか。

それでは参事のほうから予定と合わせて説明いただきたいと思います。

参事

長時間にわたるご審議を、どうもありがとうございました。最後に資料の紹介をさせていただきます。

<事務局>

資料の説明

村澤会長

今、説明していただきましたように10市町村の合併合意の20事業について、資料は配付されておりますから、またご覧いただきまして、次回に少し時間をかけて討論したいと思います。

それでは先ほど多くの方の同意を得たということで、今月末。ちょっと日程は事務局と予定をすり合わさないとなかなか言えないと思うんです。またできれば、責任ある関係部長にも、ご出席いただければと思いますから、日程調整して近いうちにまたご連絡するというので、ご了解いただけますでしょうか。

今井委員

会長。もうちょっと1回の会合の時間を長く使ってできないものでしょうかね。

村澤会長

いつも大体1時から始まって4時、4時半ごろ。どうしても5時ごろになりますわね。それが一番最長かと。

今井委員

終わりの時間は決まっていますのですか。そこから逆算してもらって、できれば時間を設定していただけたらと思います。

村澤会長

そのことを含めて、また事務局と話をしてお知らせすることにしたいと思います。事務局、あと連絡か何かありますか。よろしいですか。

それでは、これで予定しました議題は少し途中ですけども、この会議を締めたいと思います。どうも杉田委員に言っていただきましたように、下手な司会で申し訳ございませんでしたけども、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

- 終了 午後5時00分 -